

第 2 期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けて

瀬戸市政策推進課
令和 2 年 5 月

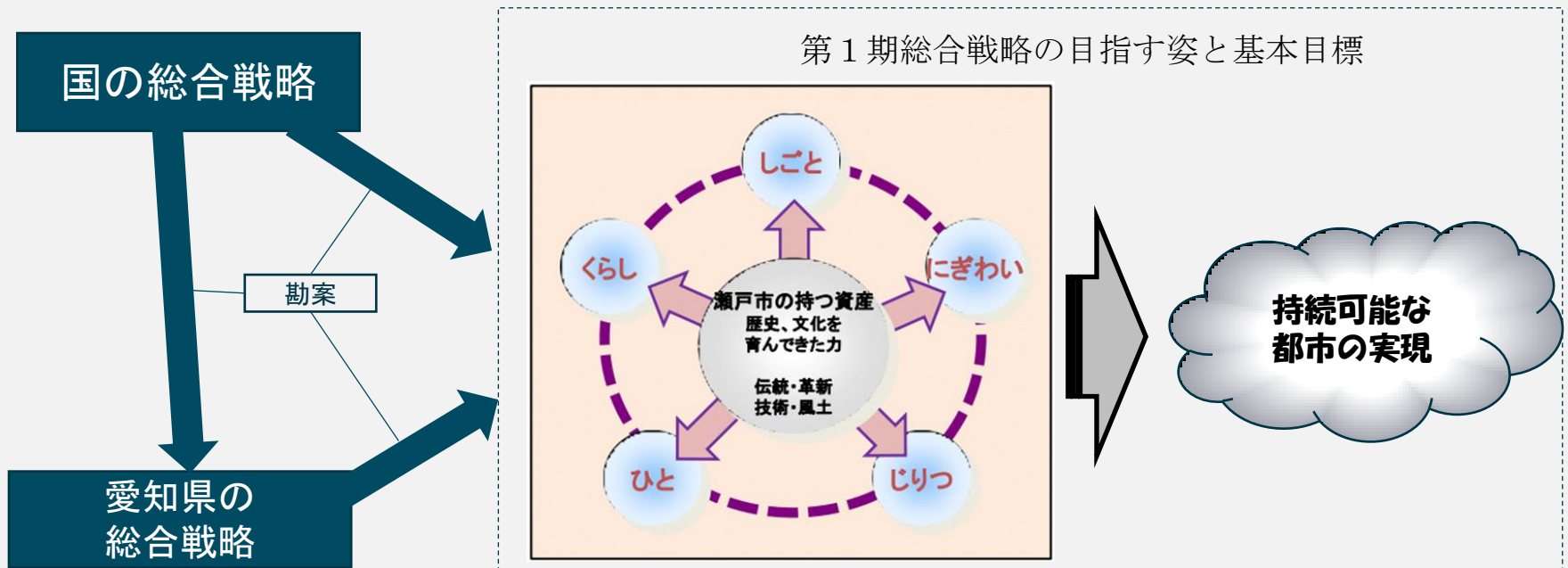
目次

1	第2期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	3
	(1) 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	(2) 第6次瀬戸市総合計画との関係	
	(3) 策定の意義	
	(4) 計画期間	
2	国及び愛知県の動向	6
	(1) 国の総合戦略	
	(2) 愛知県の総合戦略	
3	瀬戸市の現状	12
	(1) 人口の推移（年齢4区分）及び人口の構成	
	(2) 推計人口から見た現在の人口推移	
	(3) 社会増減の傾向	
	(4) 外国人の推移	
	(5) 産業の状況	
	(6) 女性の就業状況	
	(7) 市民アンケート結果	
	(8) まとめ	
4	第2期総合戦略策定にあたっての視点	36
	(1) 第2期総合戦略策定に向けた基本的な考え方	
	(2) 国の総合戦略と瀬戸市の施策体系の関係	
	(3) 基本目標の体系図	
	(4) 具体的な目標・施策	
5	策定スケジュール	42

(1) 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26年に人口減少や東京圏への過度な人口集中を是正するための政策目標や施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市では、翌年の平成27年に公表された総合戦略の指針となる「基本方針」を踏まえ、平成28年2月に平成27年から令和元年までの5か年の基本目標や施策を「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）」として策定しました。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第8条及び9条の規定により国及び県が定めた総合戦略を勘案しつつ、瀬戸市の現状及び地域特性等を踏まえた独自の地方版総合戦略を策定しています。

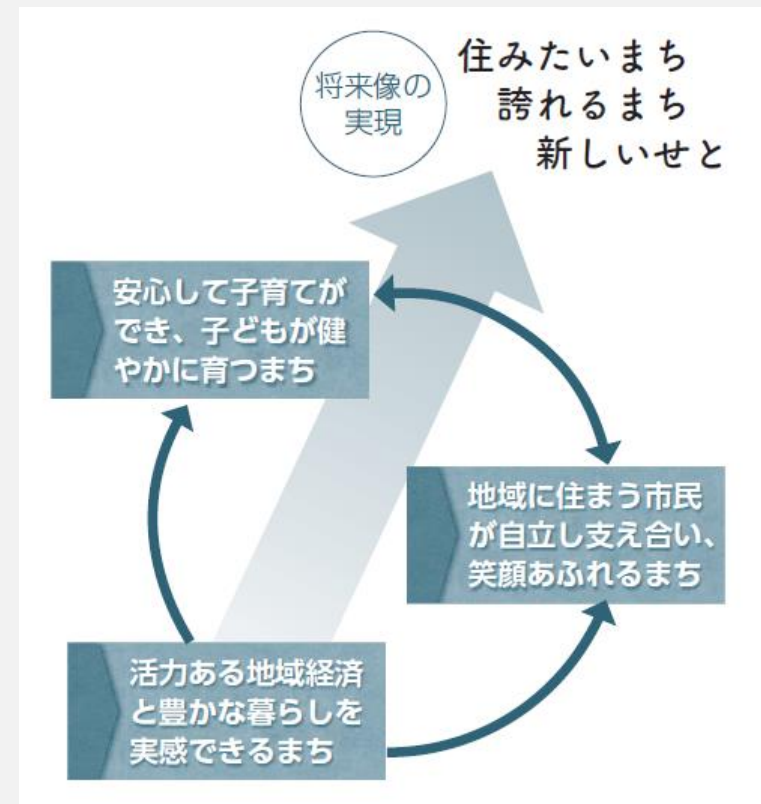


(2) 第6次瀬戸市総合計画との関係

平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とし、市政における最上位の方針である「第6次瀬戸市総合計画（以下、「総合計画」という。）」は、第1期総合戦略をパイロットプランとして策定されており、総合計画策定後、その推進をするなかで、地方創生の取組みについても進めてきたところです。

このため、「第2期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」についても引き続き、総合計画の実現に向けた取組みのなかで推進していくことが効果的であると考えられることから、総合計画の施策体系やこれまでの取組みの成果に加えて、新たな社会情勢の変化への対応の必要性等を踏まえるとともに、総合計画の実施計画である「中期事業計画」との整合を図り、重点的に推進すべき施策を取りまとめていくこととします。

第6次瀬戸市総合計画の将来像と都市像

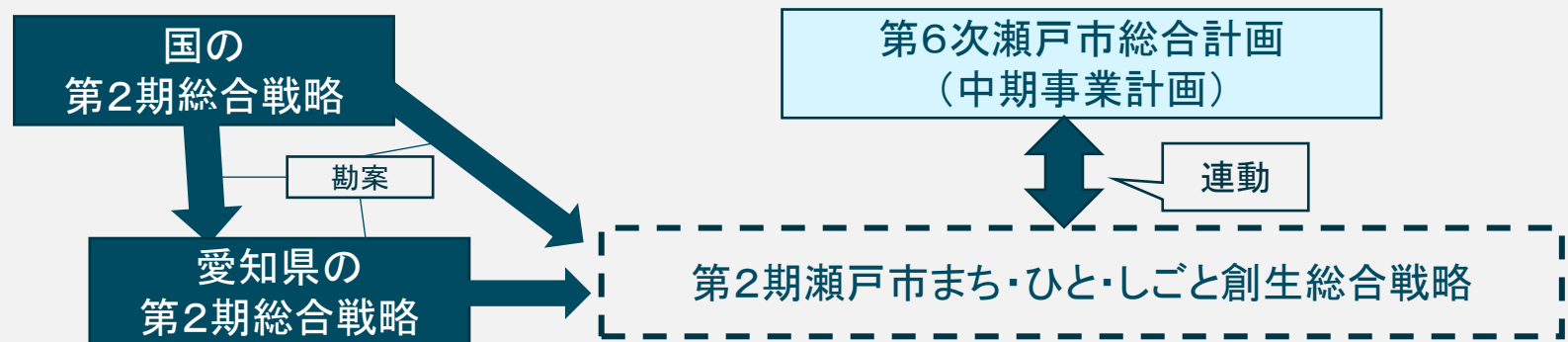


(3) 策定の意義

これまで、総合戦略に基づく取組みが進められてきたところですが、国においては、それまでの総括・検証を踏まえ、新たな視点を加えた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年12月に策定し、愛知県においても同様に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年3月に策定し、それぞれの戦略に基づく取組を進めていくこととされたところです。

本市においては、こうした本市を取り巻く状況について、的確に見極め取組んでいく必要があるとの認識から、第1期総合戦略の計画期間を令和2年度末までとした上で、見直すこととしたところです。

こうしたことから、引き続き、将来にわたり活力あるまちの創造に向け、地域一体となった地方創生の取組みを総合計画の推進のなかで進めていくために、今後5か年の基本目標、重点施策を「第2期総合戦略」として策定するものです。



(4) 計画期間

令和3年から令和7年までの5年間を計画期間とします。

(1) 国の総合戦略

第2期「総合戦略」 <第2期の主な取組の方向性>

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

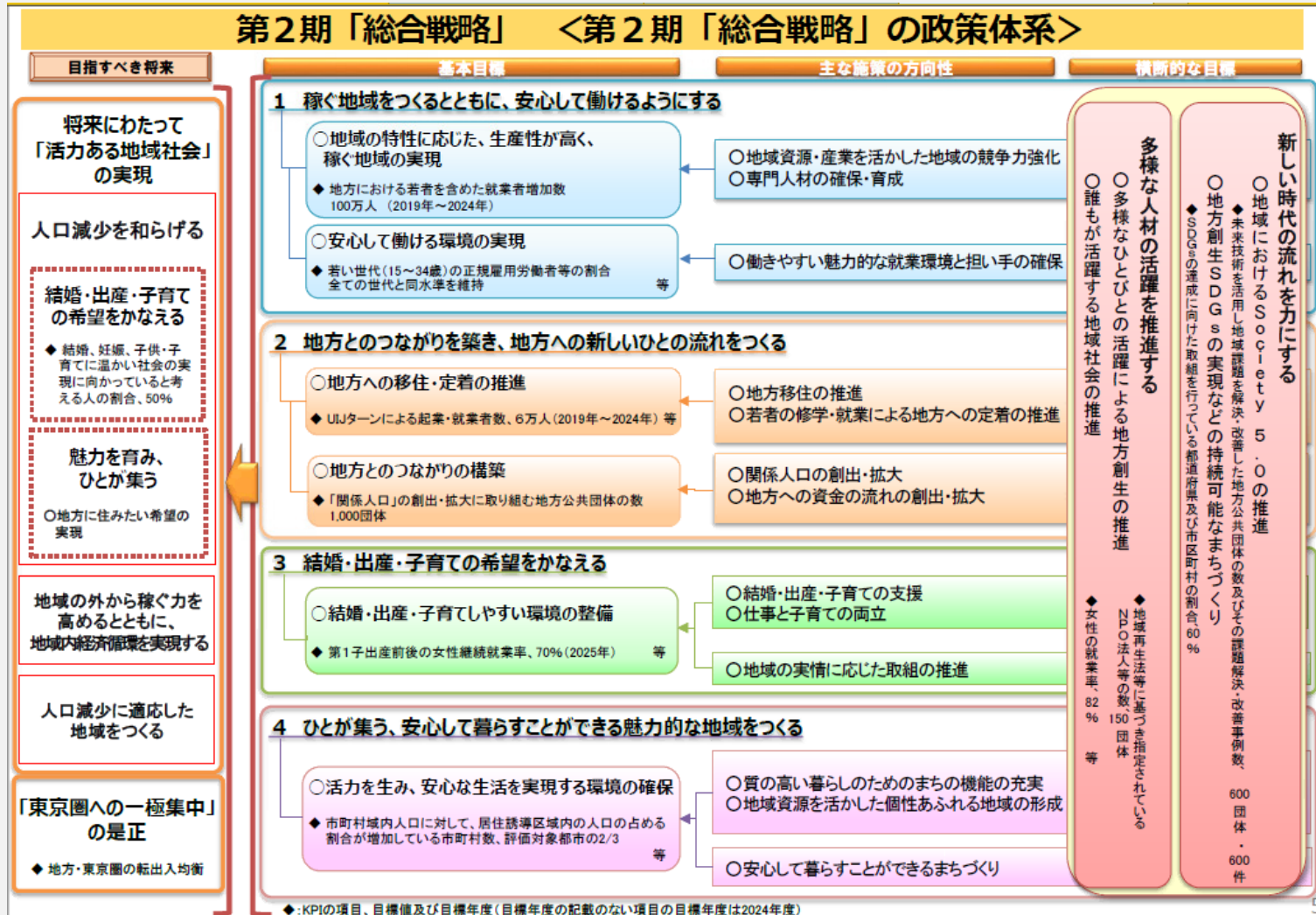
①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

(1) 国の総合戦略



(1) 国の総合戦略

国の政策体系における基本目標と横断的目標

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

NEW

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

NEW

(2) 愛知県の総合戦略

目的：「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が2019年12月に改訂した、第2期「総合戦略」を勘案しつつ、次の5か年（2020～2024年）を計画期間とする本件の第2期「総合戦略」を策定する。

1. 第2期に向けた基本的な考え方

「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう、地方創生に全力を尽くす

◆「日本一元気な愛知」の産業力のさらなる強化

- 人口増加をできるだけ維持するため、産業力のさらなる強化と、イノベーションを促進し、新たな産業を創出していくことで人を呼び込む力の向上を図る。
- 「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の創造・発信、県内大学の魅力づくり・活性化に取り組むことで、若者等を引きつける魅力ある地域づくりを進める。

◆すべての人が活躍する「日本一輝く愛知」のさらなる進化

- 性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、全ての人々が活躍する社会、生涯にわたって、希望や生きがいを持って働き、暮らしていける地域づくりを推進する。

◆「日本一住みやすい愛知」のさらなる発信

- U I J ターンの促進、東京圏にはない本県の住みやすさの発信により、東京圏等からの人材の還流と定着を図る。また、関係人口の創出・拡大に取り組む。

(2) 愛知県の総合戦略

2. 重視すべき視点

今後5年間に於いて、特に以下の5つの視点を重視して、第1期の「総合戦略」の基本的な枠組みを維持しつつ施策の充実を図る。

視点1

時代の流れを力にした産業革新・集積

視点4

若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる社会

視点2

人材を育て、生かす

視点5

バランスのとれた持続可能な地域づくり

視点3

新たな魅力の創造と発信

出典：第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要から抜粋

(2) 愛知県の総合戦略

< 6つの基本目標 >

基本目標1 しごとづくり

～産業競争力を高め、「しごと」創出や人材育成を進める～

基本目標2 魅力づくり

～「ジブリパーク」を始めとして新たな魅力の発信をする～

基本目標3 人の流れづくり

～東京圏等からの人口流入・定着を促す～

基本目標4 結婚・出産・子育て環境づくり

～安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる～

基本目標5 暮らしの安心を支える環境づくり

～年齢、国籍にかかわらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する～

基本目標6 活力ある地域づくり

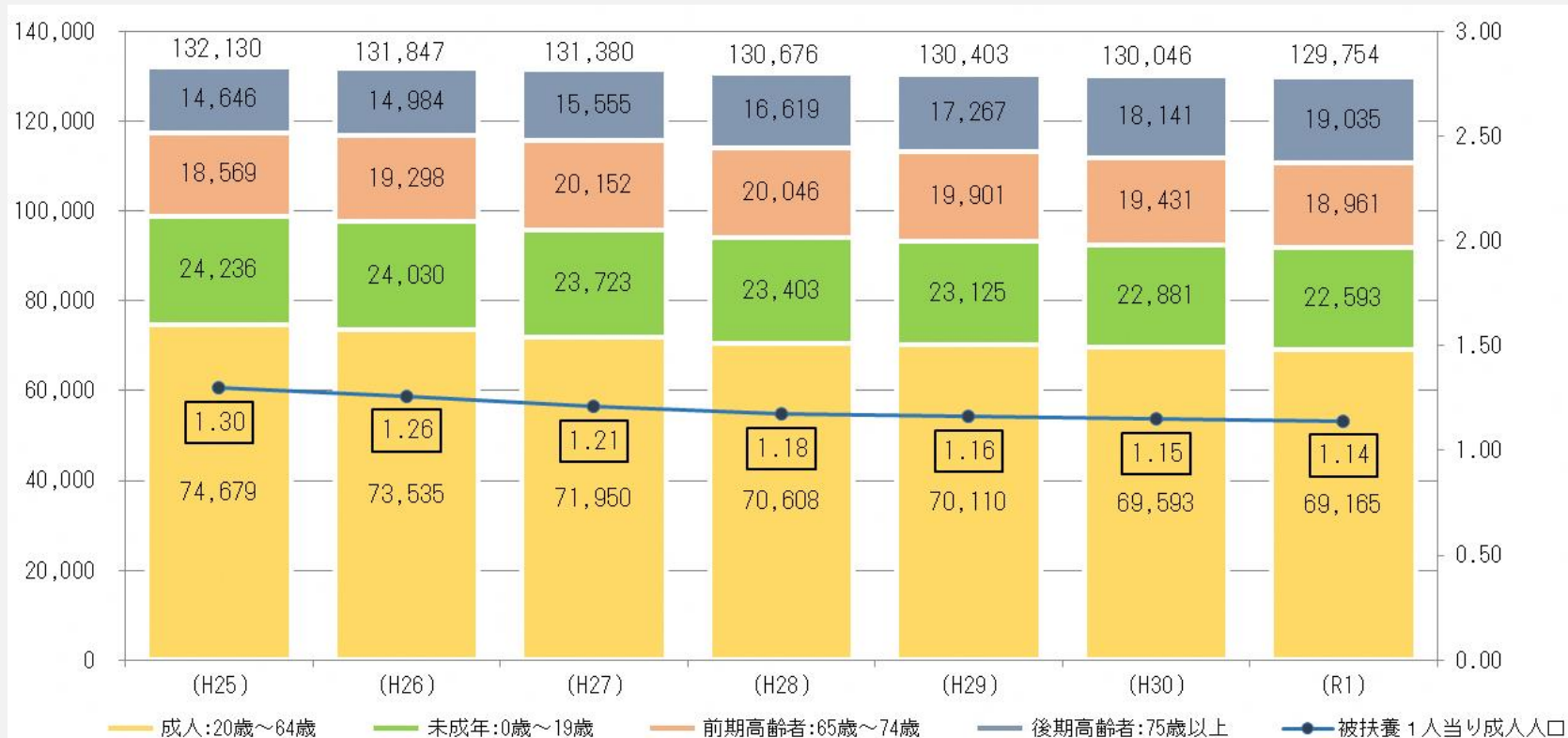
～「関係人口」の拡大による人口維持・増加を図る。また、持続可能な社会をつくるため、SDGsの理念を踏まえた様々な取組を進める～

(1) 人口の推移（年齢4区分）及び人口の構成

「人口推移」は、死亡数が出生数を大幅に上回っていることから、総合計画策定時の130,676人から129,754人となっており、922人減少しています。

「人口の構成」は、少子高齢化が進んだことによって、被扶養者1人当り成人人口数は、総合計画策定時の1.18人から1.14人となっており、0.04人減少しています。

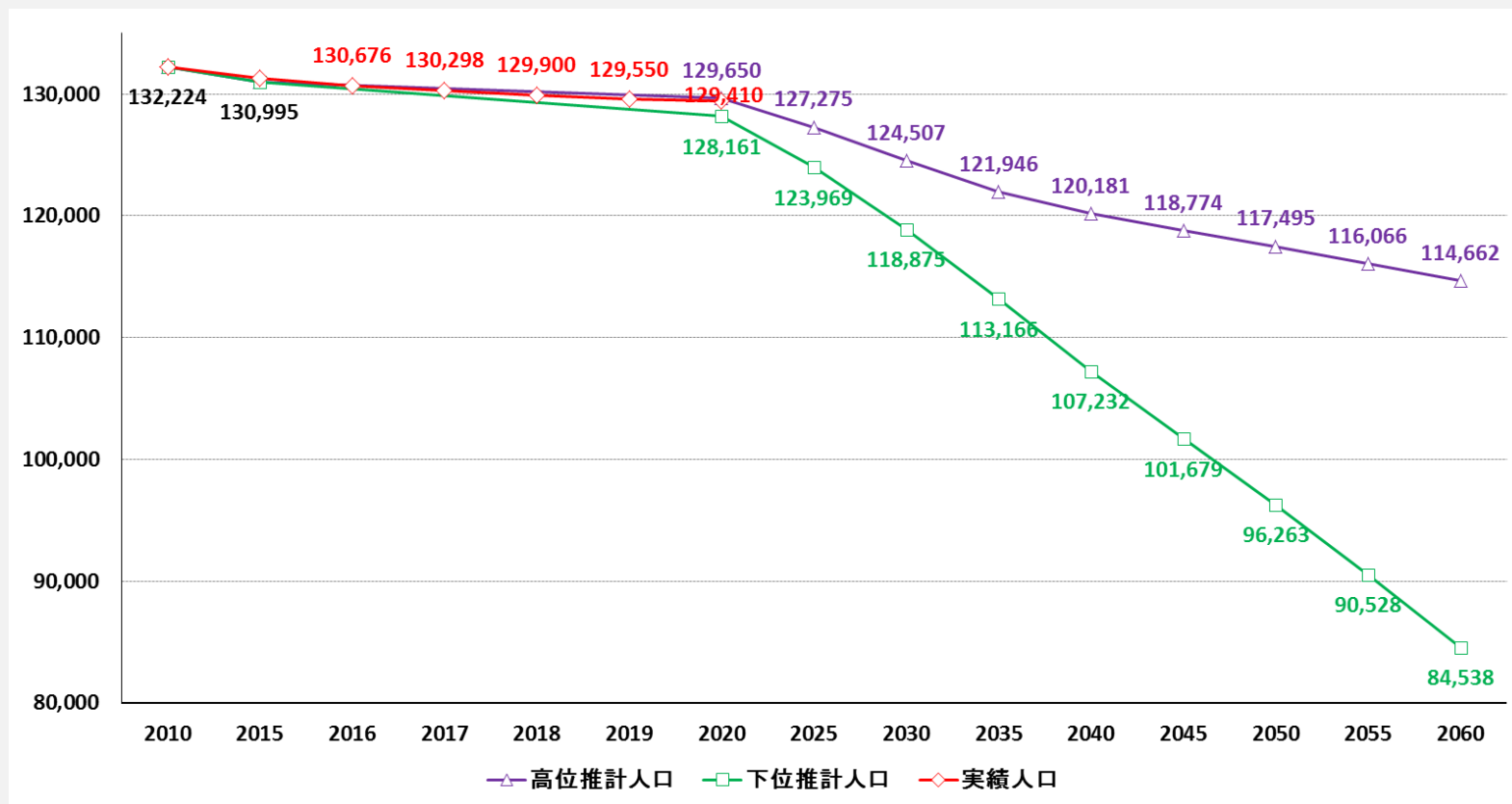
瀬戸市の年齢4区分の人口推移及び人口の構成



(2) 推計人口から見た現在の人口推移（総合計画の推計人口との比較）

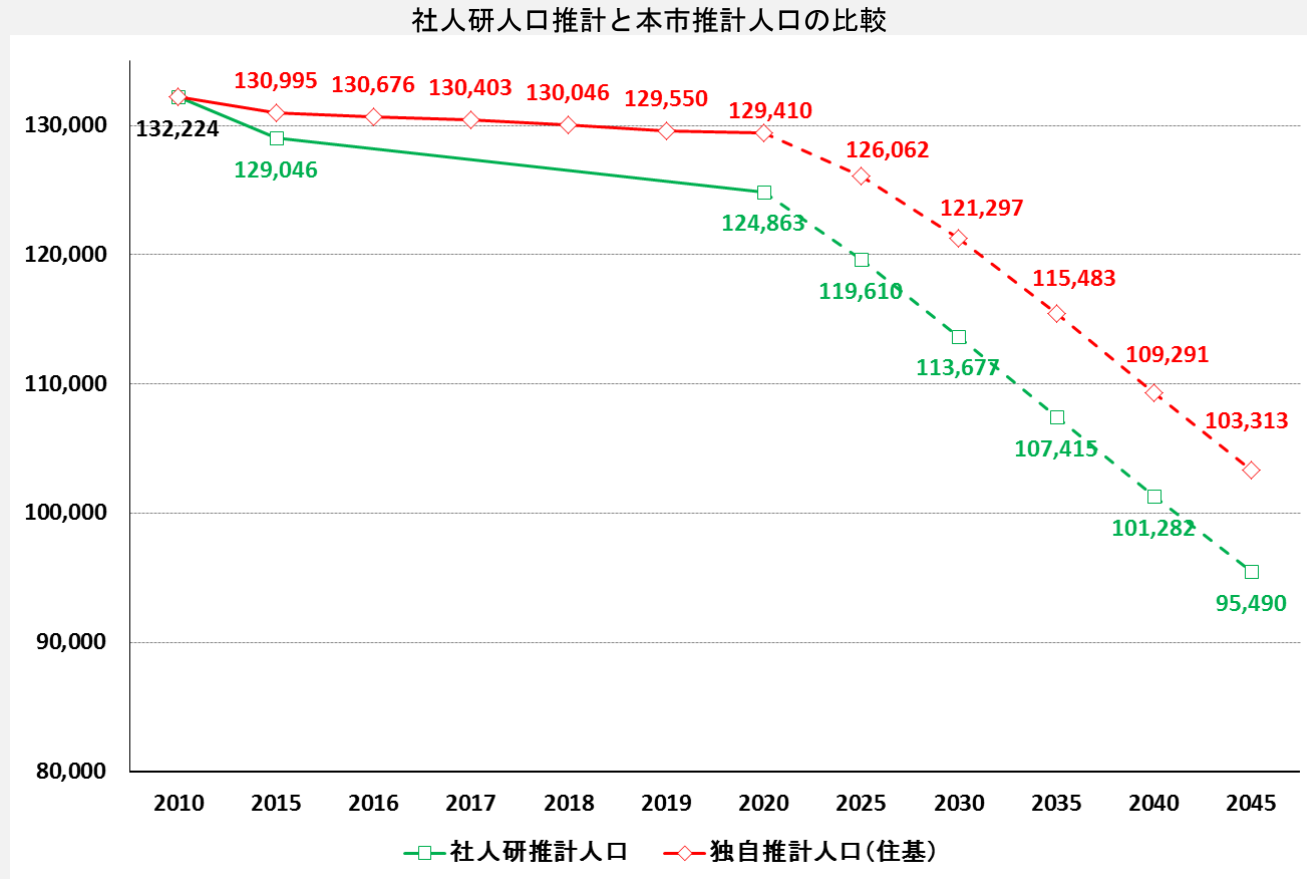
令和2(2020)年4月1日時点の人口は129,410人となっており、高位推計の人口よりも少なく、下位推計の人口より多くなっています。

第6次瀬戸市総合計画の将来人口推計



(2) 推計人口から見た現在の人口推移（社人研推計と独自推計の比較）

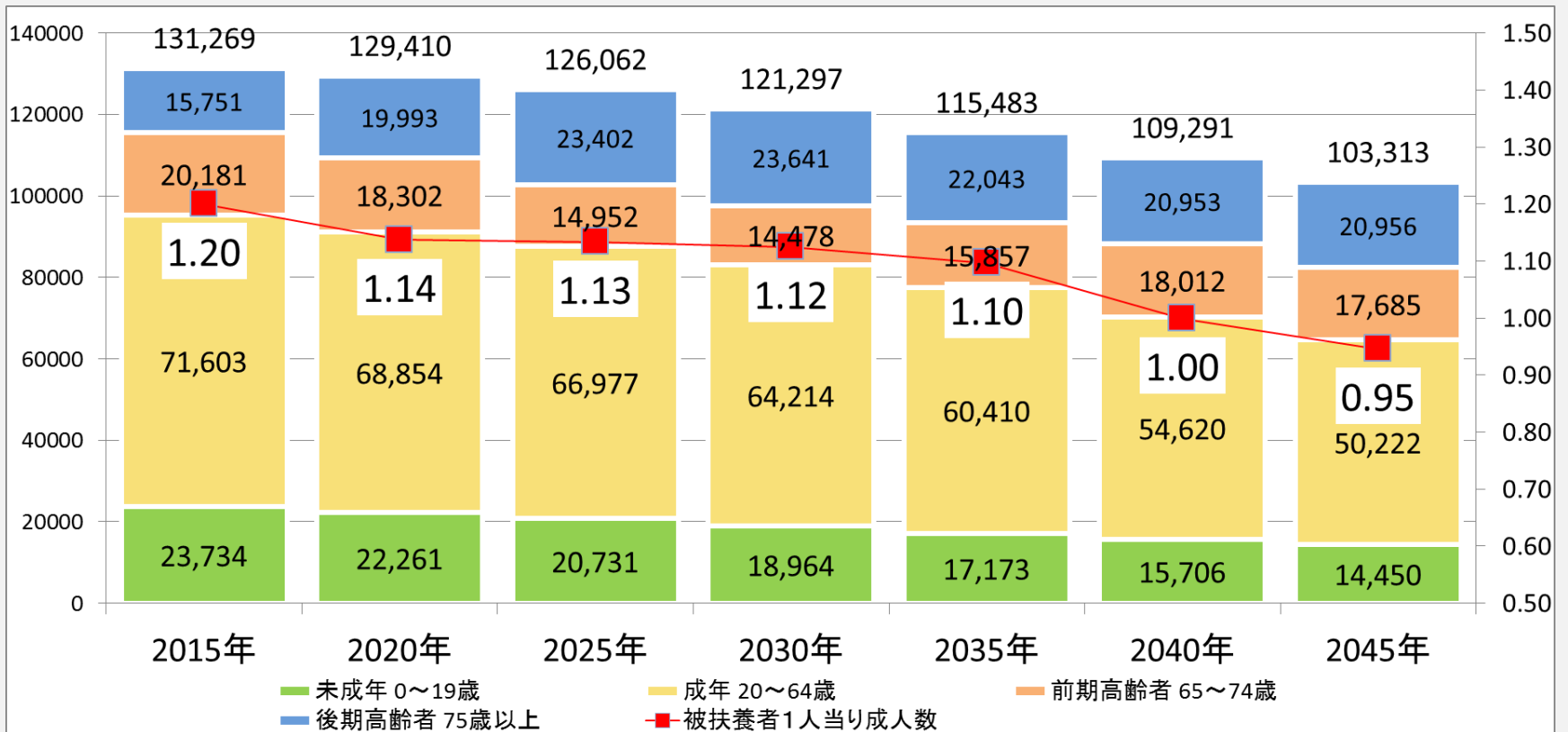
国立社会保障人口問題研究所が公表した本市の推計人口と、本市住民基本台帳から推計した人口では、2020年時点では人口に大幅なかい離がありますが、その後、2045年に向けて、同程度の減少傾向が見込まれます。



(2) 推計人口から見た現在の人口推移（年齢4区分・独自推計）

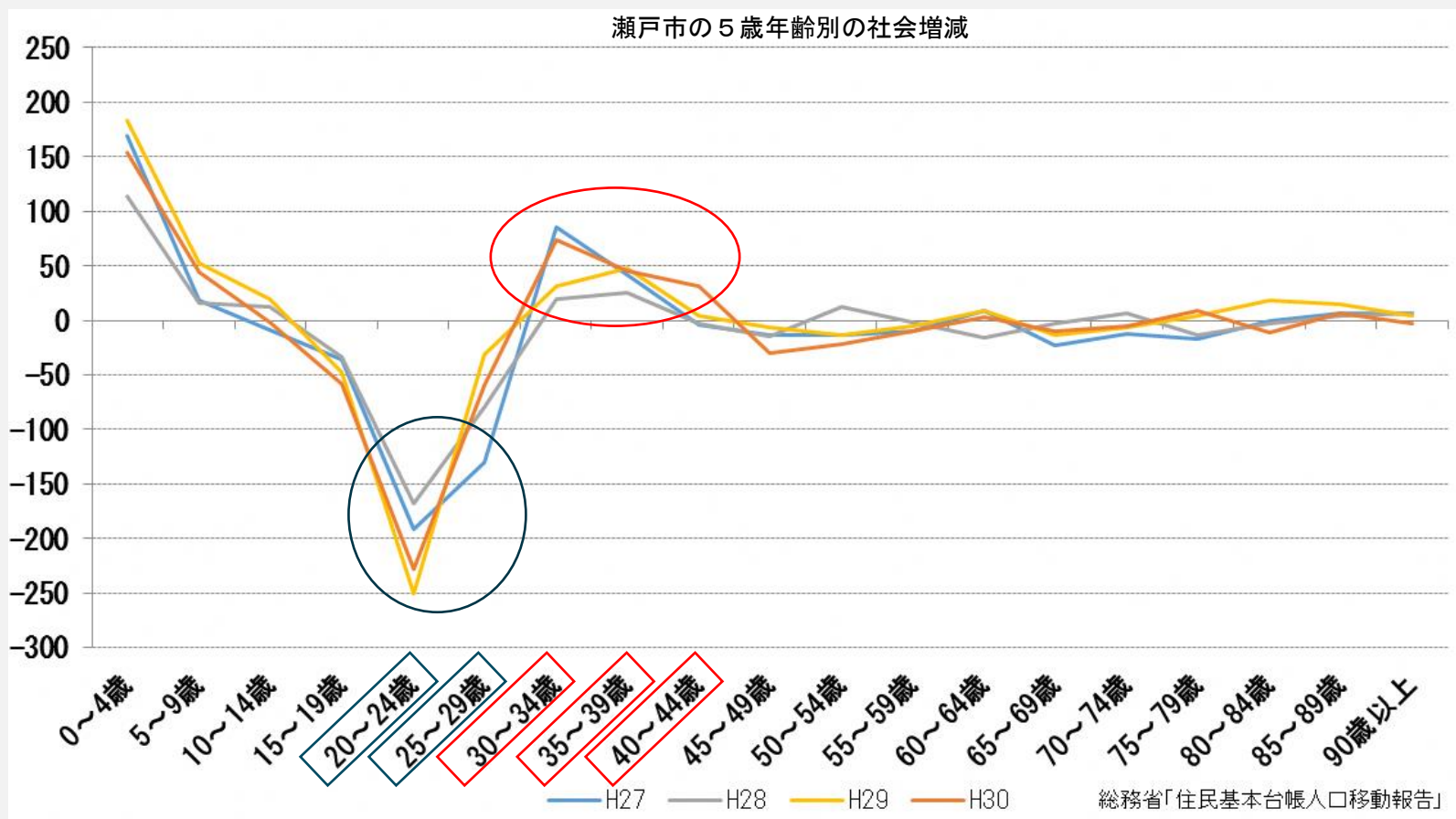
本市の住民基本台帳を基にした人口推計では、被扶養者一人当り成人数は、2040年から2045年にかけて一人を下回ることが見込まれます。

瀬戸市の将来人口推計



(3) 社会増減の傾向（5歳年齢別）

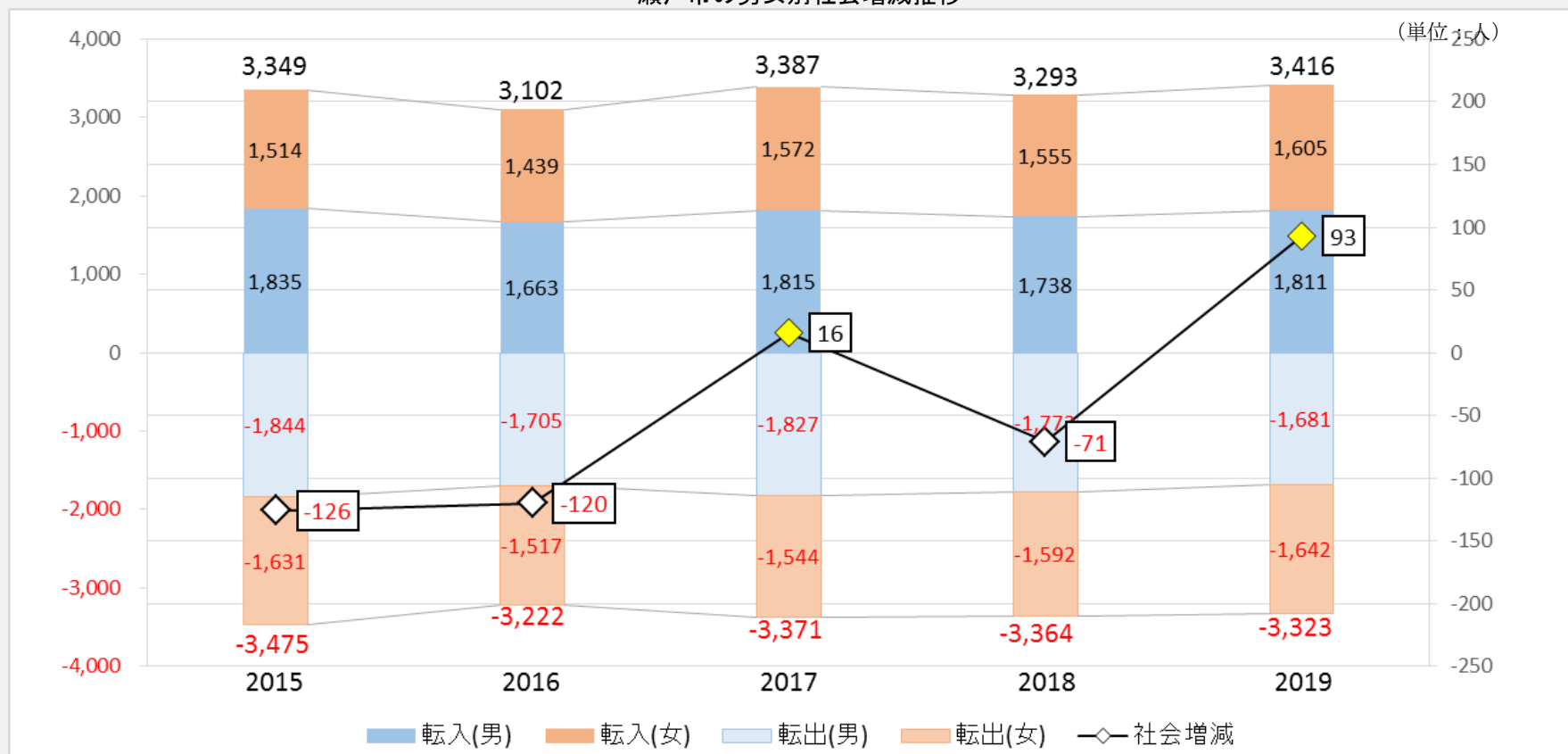
30～44歳の子育て世代については、活発な宅地開発等から**社会増**となっていると考えられ、20～29歳の若者世代については、就学・就業による**社会減**となっていると考えられます。



(3) 社会増減の傾向（経年比較）

「社会増減の傾向」は、住宅開発が活発に行われ、子育て世代の流入等もあったことから、総合計画策定時（2016年）の年間120人の社会減から2019年には年間93人の社会増となっています。

瀬戸市の男女別社会増減推移

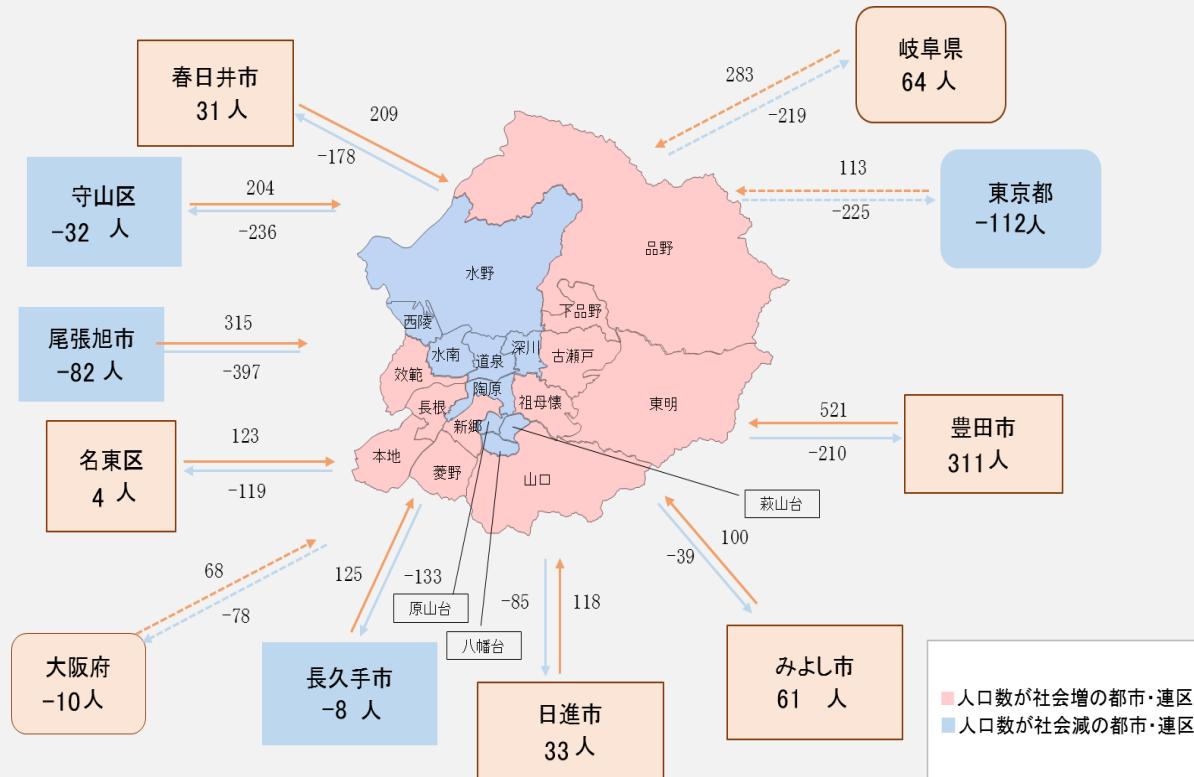


(3) 社会増減の傾向（地域別・都市別）

社会増の地域は、主に市域の南側（山口連区や東明連区等）を中心とした宅地開発が多く行われた地区であり、転入超過の都市は、瀬戸市の南に位置する**豊田市とその周辺都市**となっています。

社会減の地域は、主に市域の西側（水南連区やみずの連区等）を中心とした既存住宅の多い地区であり、転出超過の都市は、東京圏及び名鉄瀬戸線沿線の**尾張旭市や名古屋市守山区**となっています。

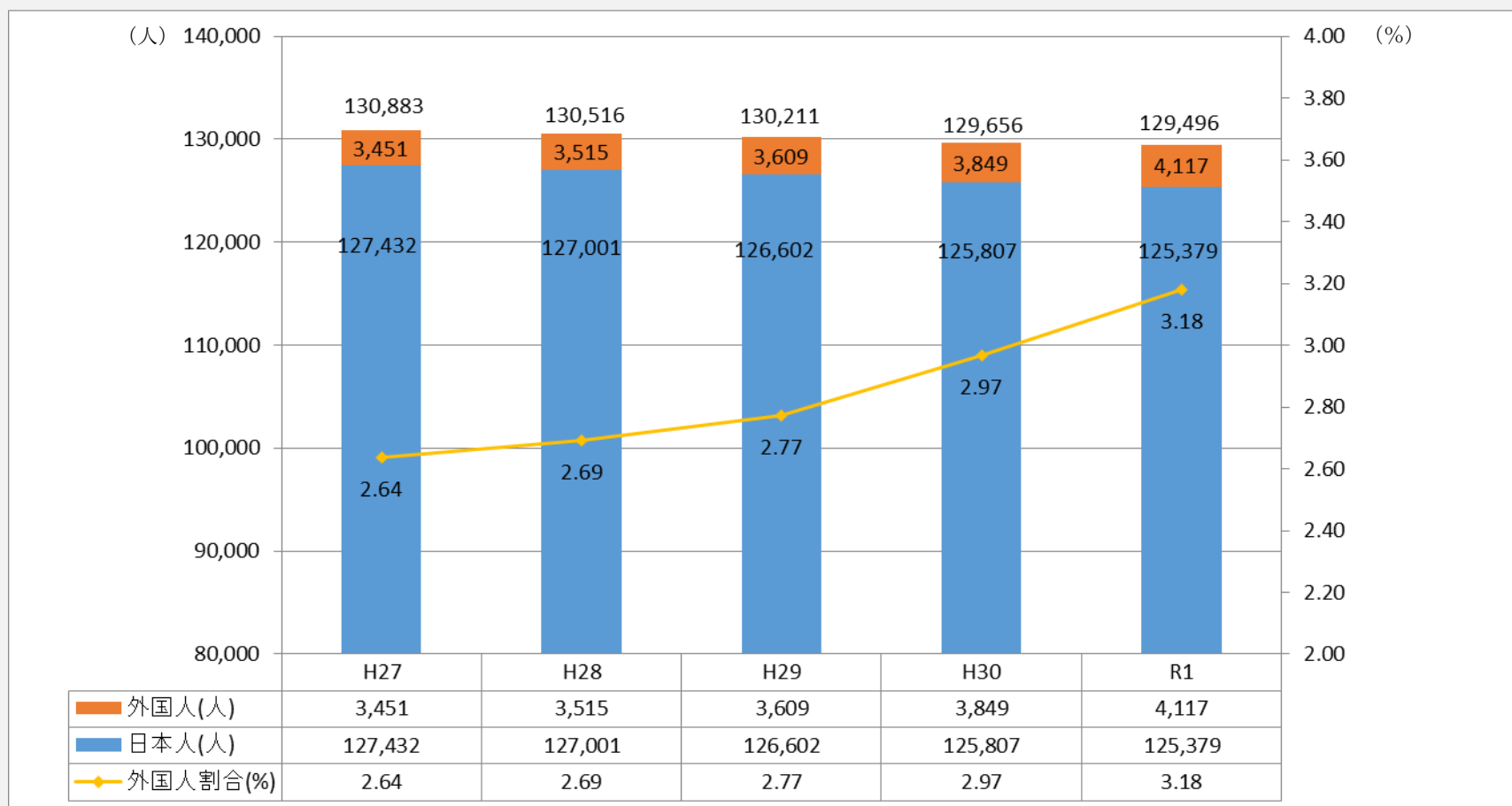
瀬戸市の地域別・都市別の社会増減



(4) 外国人の推移

本市の外国人人口は平成27(2015)年10月1日から令和元(2019)年10月1日にかけて**666人**増加しており、総人口における割合は年々増加しています。

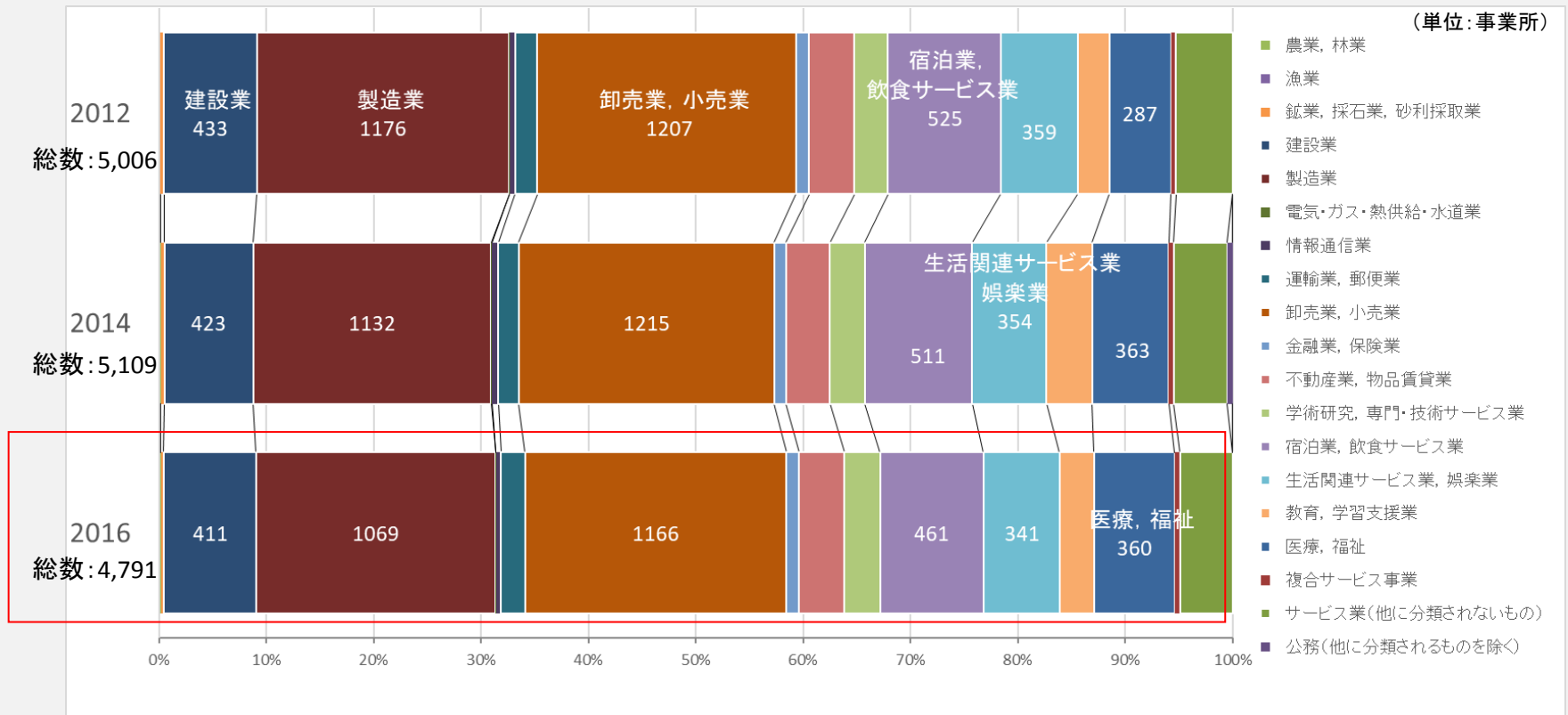
瀬戸市の日本人・外国人別人口推移（各年10月1日）



(5) 産業の状況（産業大分類別事業所数の推移）

市内の事業所における産業別事業所数の推移は、「製造業」等の2次産業、「卸・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」「医療・福祉」等の3次産業を含め、事業所総数が減少しています。

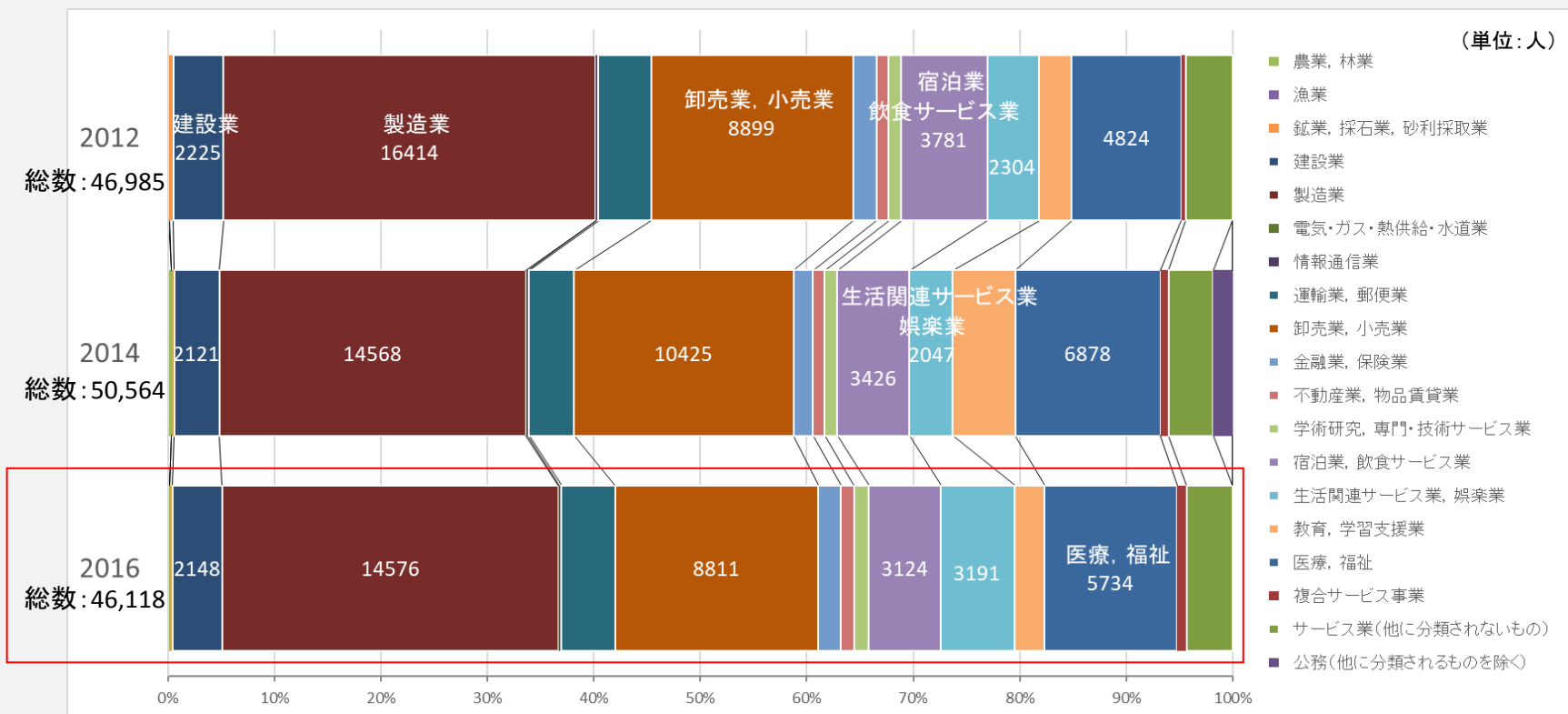
瀬戸市の全産業における事業所数の推移



(5) 産業の状況（産業大分類別従業者数の推移）

市内の事業所における産業大分類別従業者数の推移は、従業員総数が減少しています。2次産業の従業員数は維持・増加傾向、3次産業の従業員数は、「卸・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」「医療・福祉」が減少傾向、「生活関連サービス業、娯楽業」が維持・増加傾向となっています。

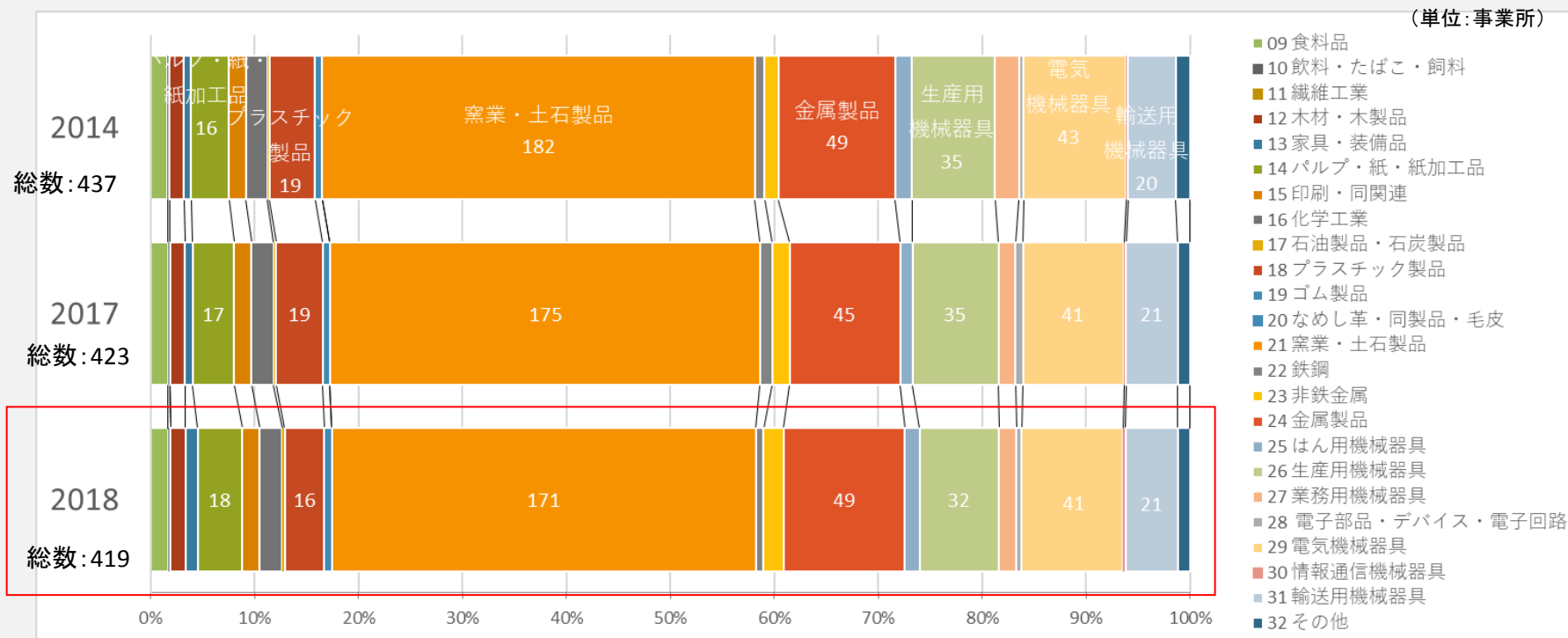
瀬戸市の全産業における従業者数の推移



(5) 産業の状況（製造業における事業所数の推移）

市内の製造業（従業員4人以上）の事業所数について、2018年の結果では、全体の4割を占める窯業・土石製品製造の171事業所が最も多く、金属製品製造の49事業所、電気機械器具製造の41事業所、生産用機械器具製造の32事業所の順で多くなっています。

瀬戸市の製造業（従業員4人以上）における事業所数



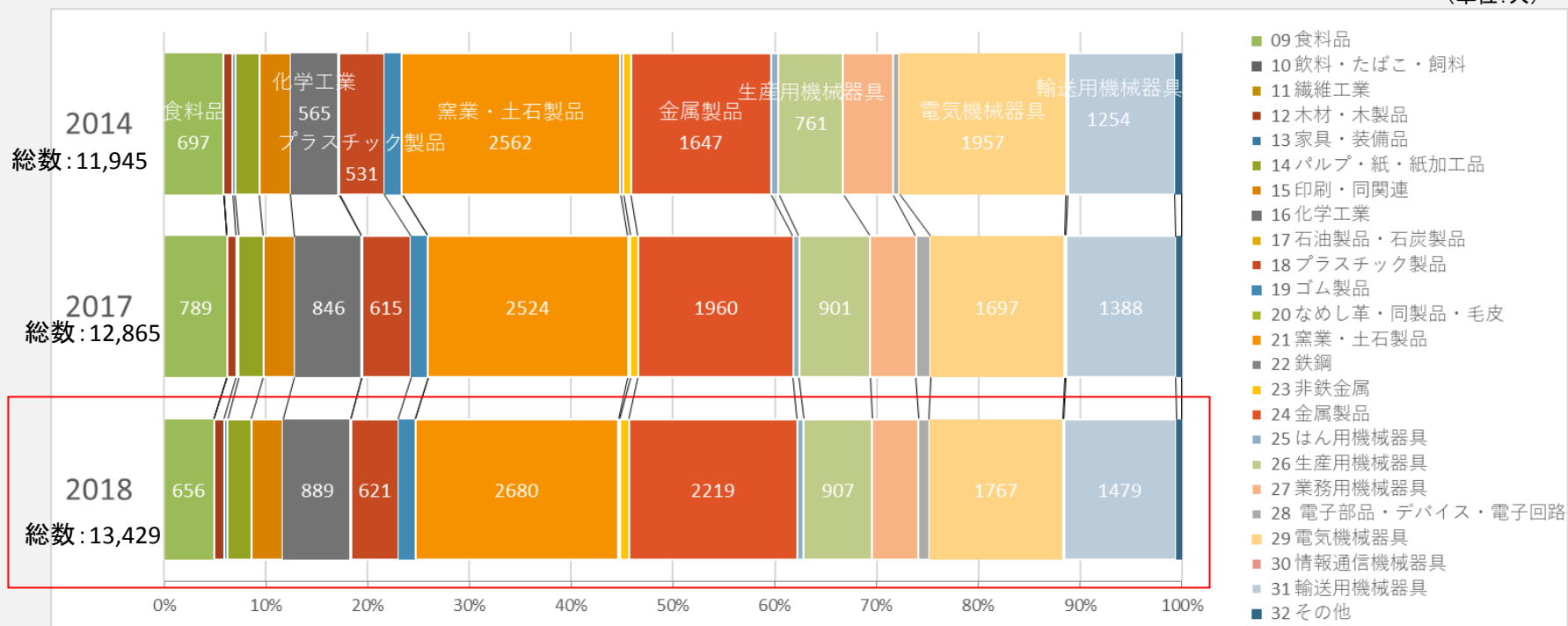
出典：経済産業省「工業統計調査」

(5) 産業の状況（製造業における従業者数の推移）

市内の製造業（従業員4人以上）の従業者数について、2018年の結果では、窯業・土石製品製造の2,680人が最も多く、金属製品製造の2,219人、電気機械器具製造の1,767人、輸送用機械器具製造の1,479人の順で多くなっています。

瀬戸市の製造業（従業員4人以上）における従業者数

(単位:人)



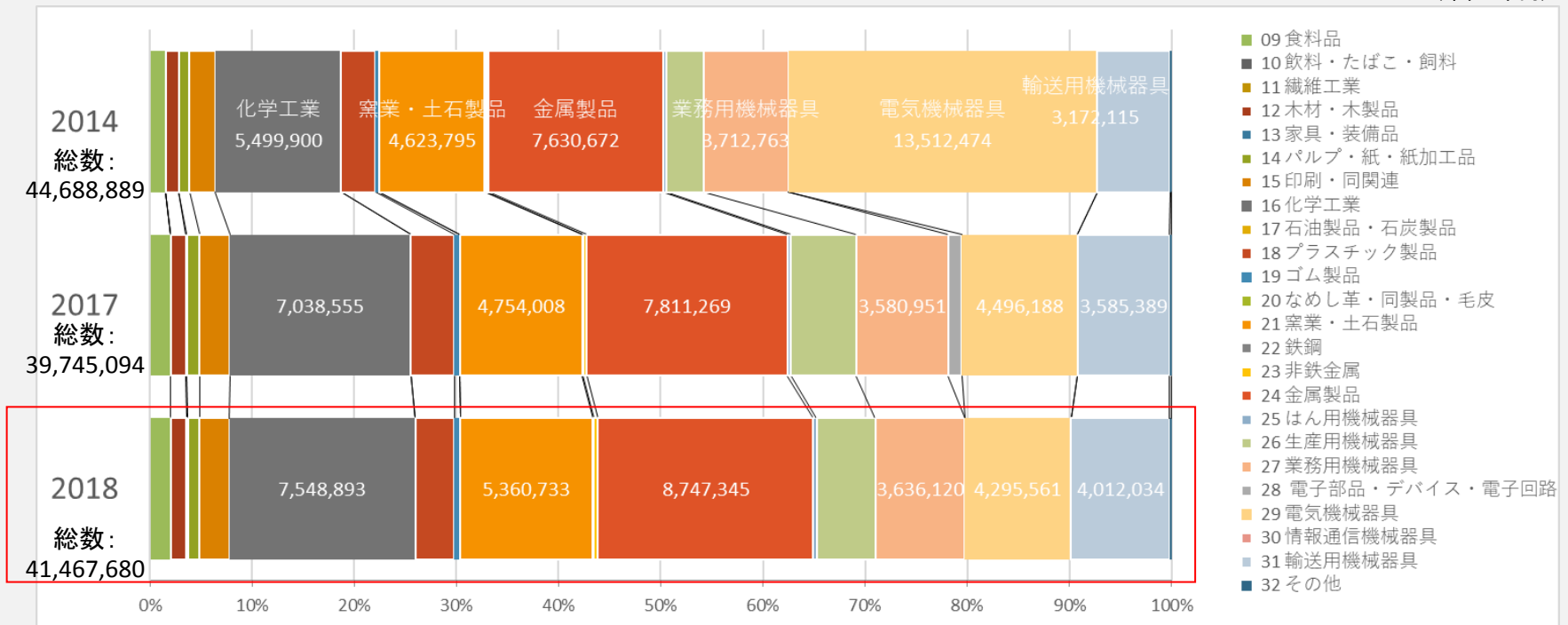
出典：経済産業省「工業統計調査」

(5) 産業の状況（製造業における製造品出荷額の推移）

市内の製造業（従業員4人以上）の製造品出荷額について、2018年の結果では、金属製品製造の8,747,345千円が最も多く、化学工業製造の7,548,893千円、窯業・土石製品製造の5,360,733千円、電気機械器具製造の4,295,561千円、輸送用機械器具製造の4,012,034千円の順で多くなっています。

瀬戸市の製造業（従業員4人以上）における製造品出荷額

(単位:千円)

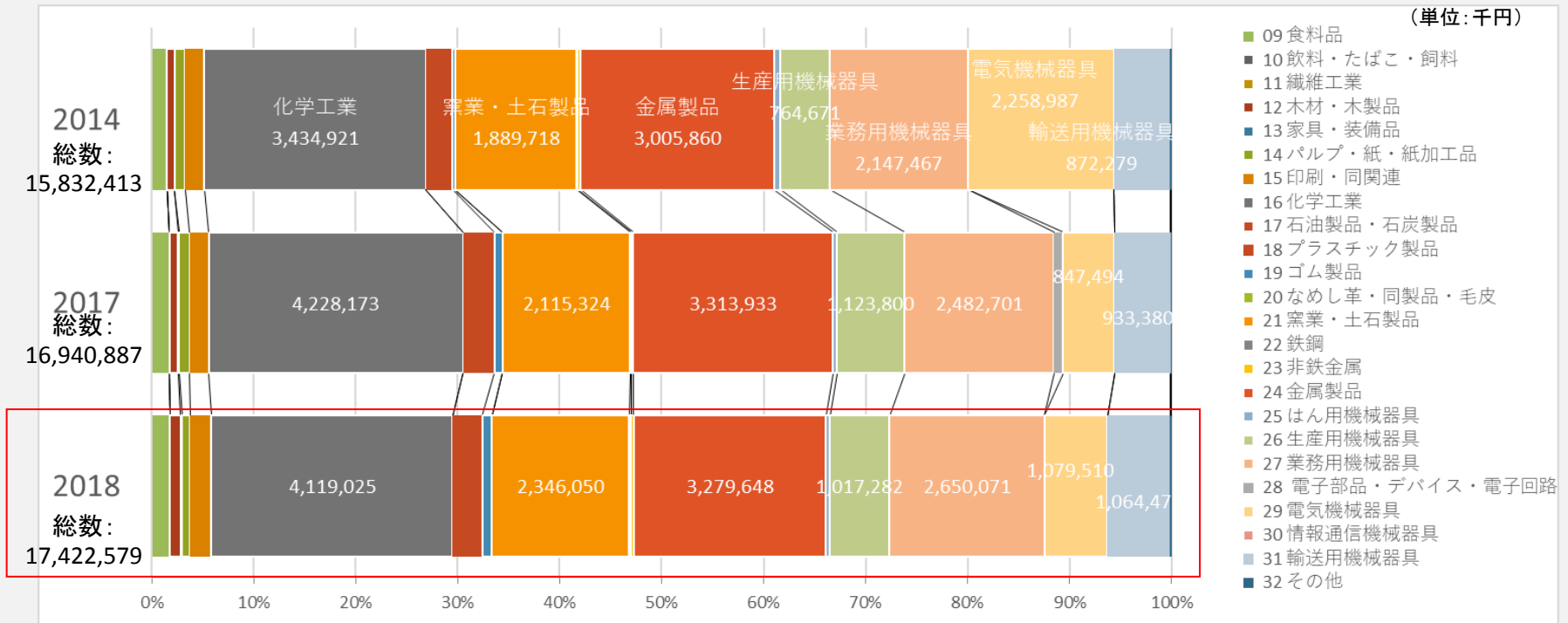


出典：経済産業省「工業統計調査」

(5) 産業の状況（製造業における付加価値額の推移）

市内の製造業（従業員4人以上）の付加価値額について、2018年の結果では、化学工業製造の4,119,025千円が最も多く、金属製品製造の3,279,648千円、業務用機械器具製造の2,650,071千円、窯業・土石製品製造の2,346,050千円、電気機械器具製造の1,079,510千円の順で多くなっています。

瀬戸市の製造業（従業員4人以上）における従業者数



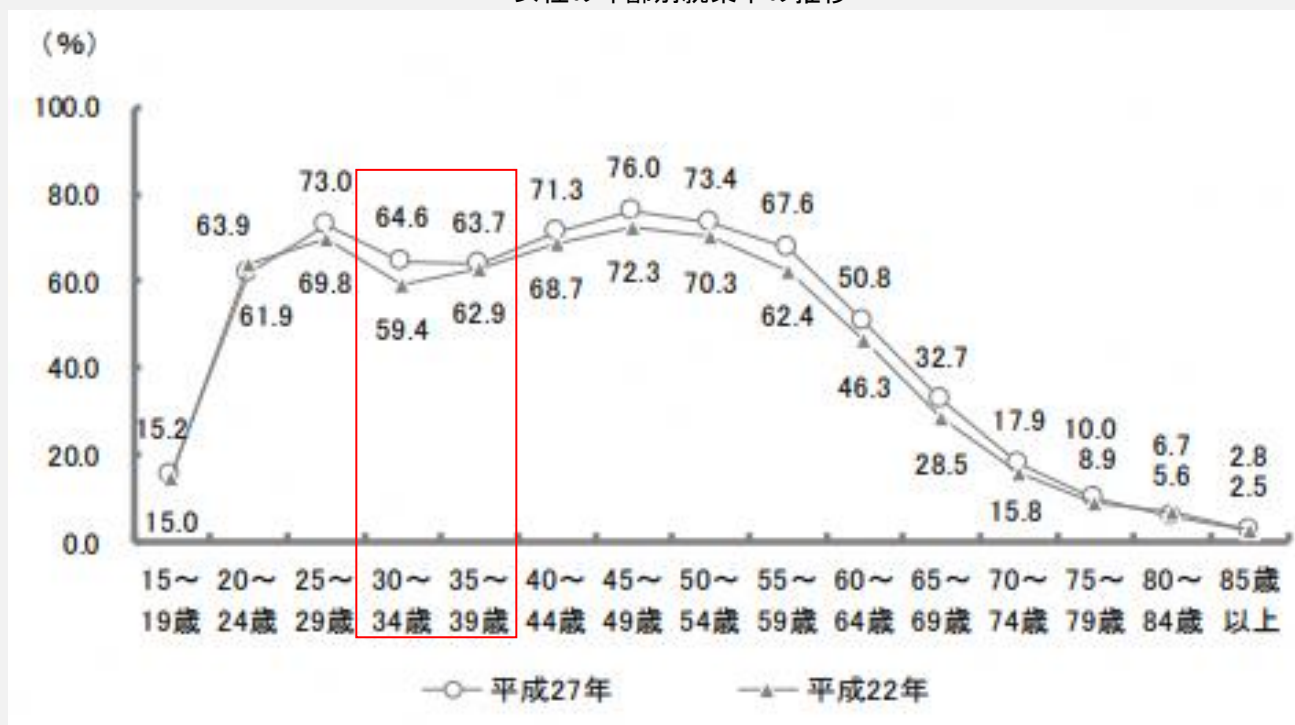
出典：経済産業省「工業統計調査」

(6) 女性の就業状況（年齢別就業率）

女性の就業率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。

本市において、落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。

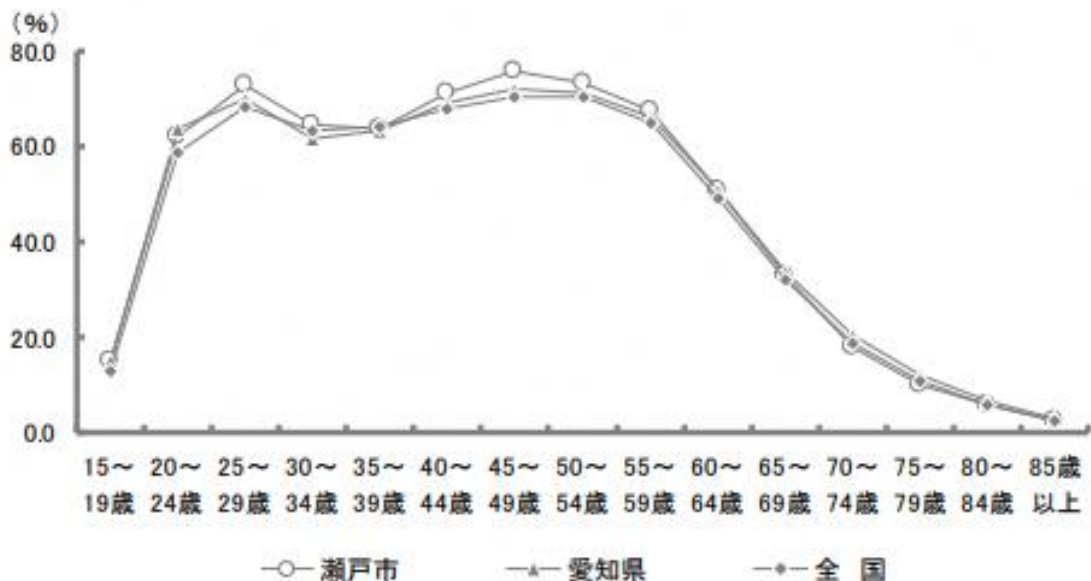
女性の年齢別就業率の推移



(6) 女性の就業状況（国・県比較）

本市の平成 27 年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、25 歳から59歳までは全国、県よりもおおむね高くなっています。

女性の年齢別就業率（国・県比較）

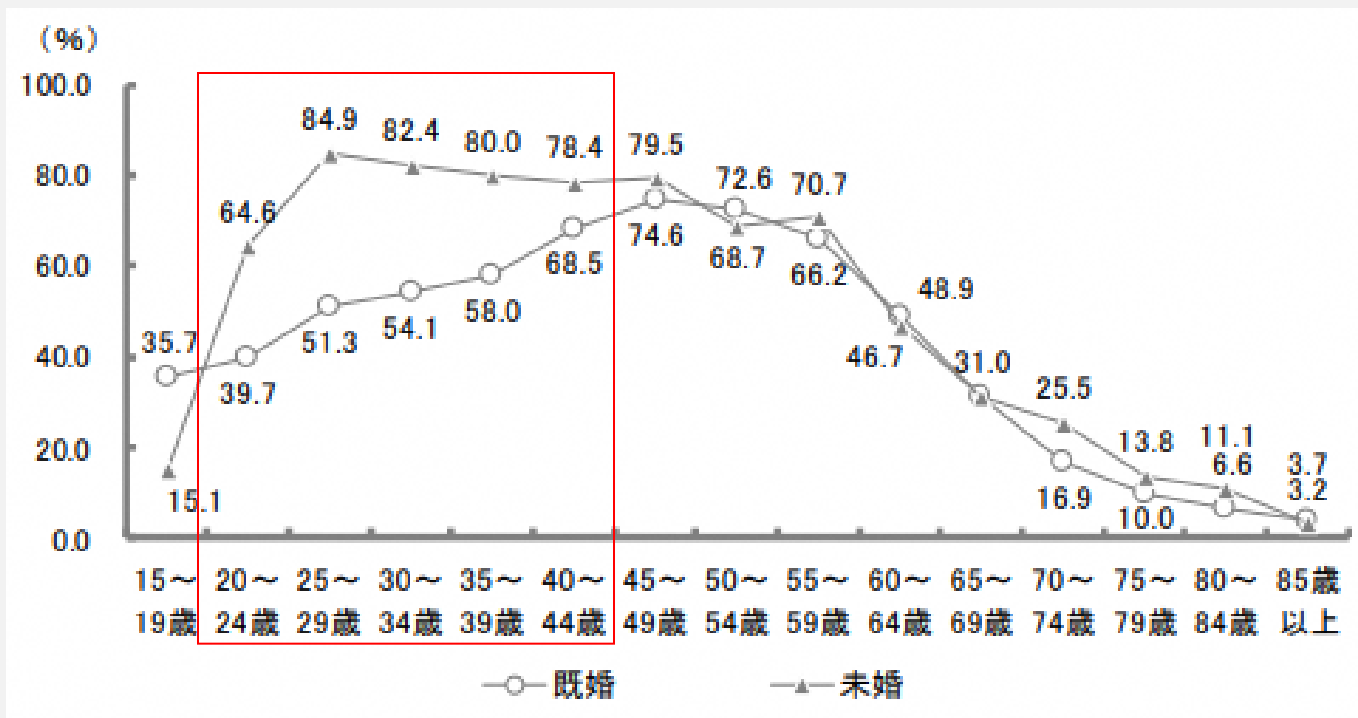


	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
瀬戸市	15.2	61.9	73.0	64.6	63.7	71.3	76.0	73.4	67.6	50.8	32.7	17.9	10.0	5.6	2.5
愛知県	15.0	63.7	69.9	61.7	63.4	69.2	72.0	71.3	66.1	51.0	33.9	20.3	11.8	6.4	2.8
全国	12.9	58.6	68.2	63.3	64.1	67.9	70.3	70.3	65.0	49.1	32.1	18.9	10.9	5.9	2.4

(6) 女性の就業状況（既婚・未婚比較）

本市の平成 27 年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に 20 歳代から 40 歳代前半において、既婚者に比べて未婚者の就業率が高くなっています。

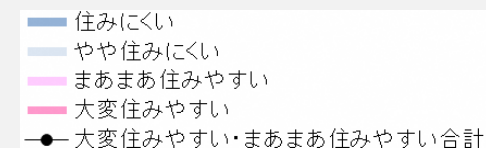
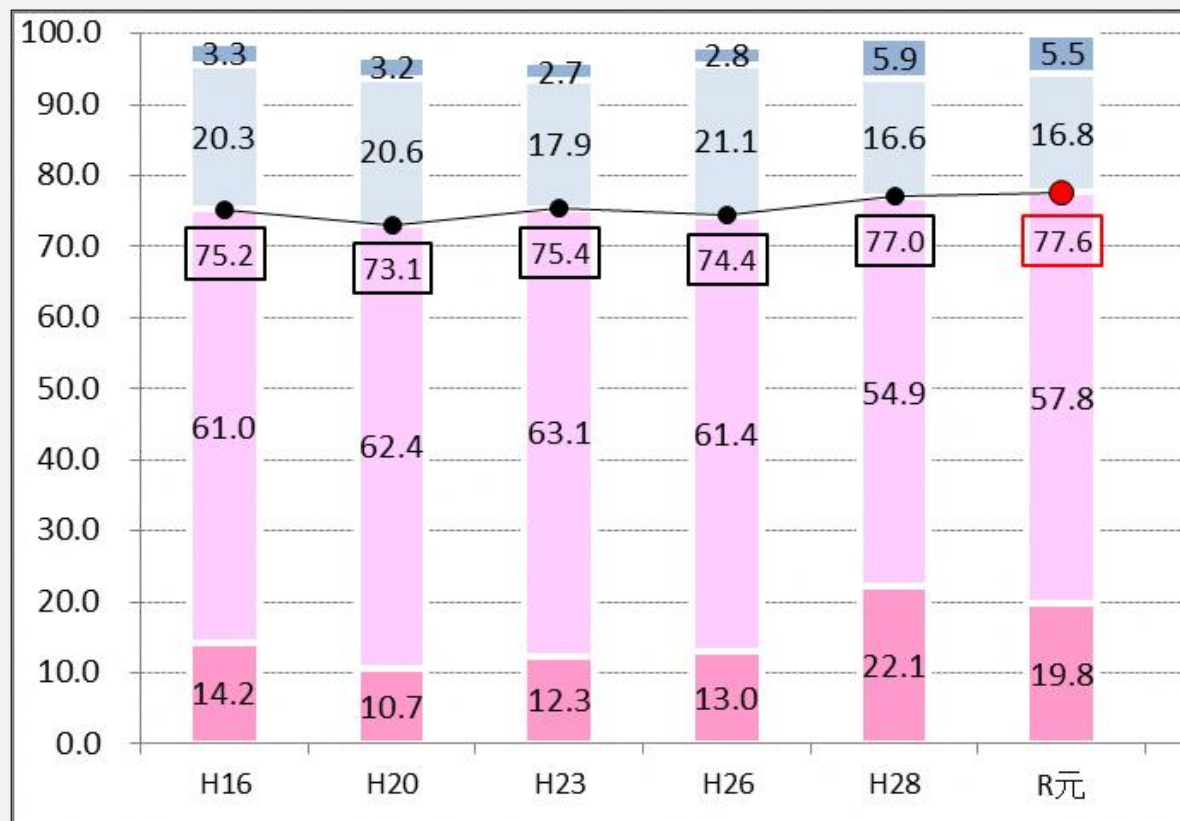
女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）



(7) 市民アンケート結果

「住みやすさ」は、総合計画策定時の77.0%から77.6%となっており、0.6ポイント上昇しています。

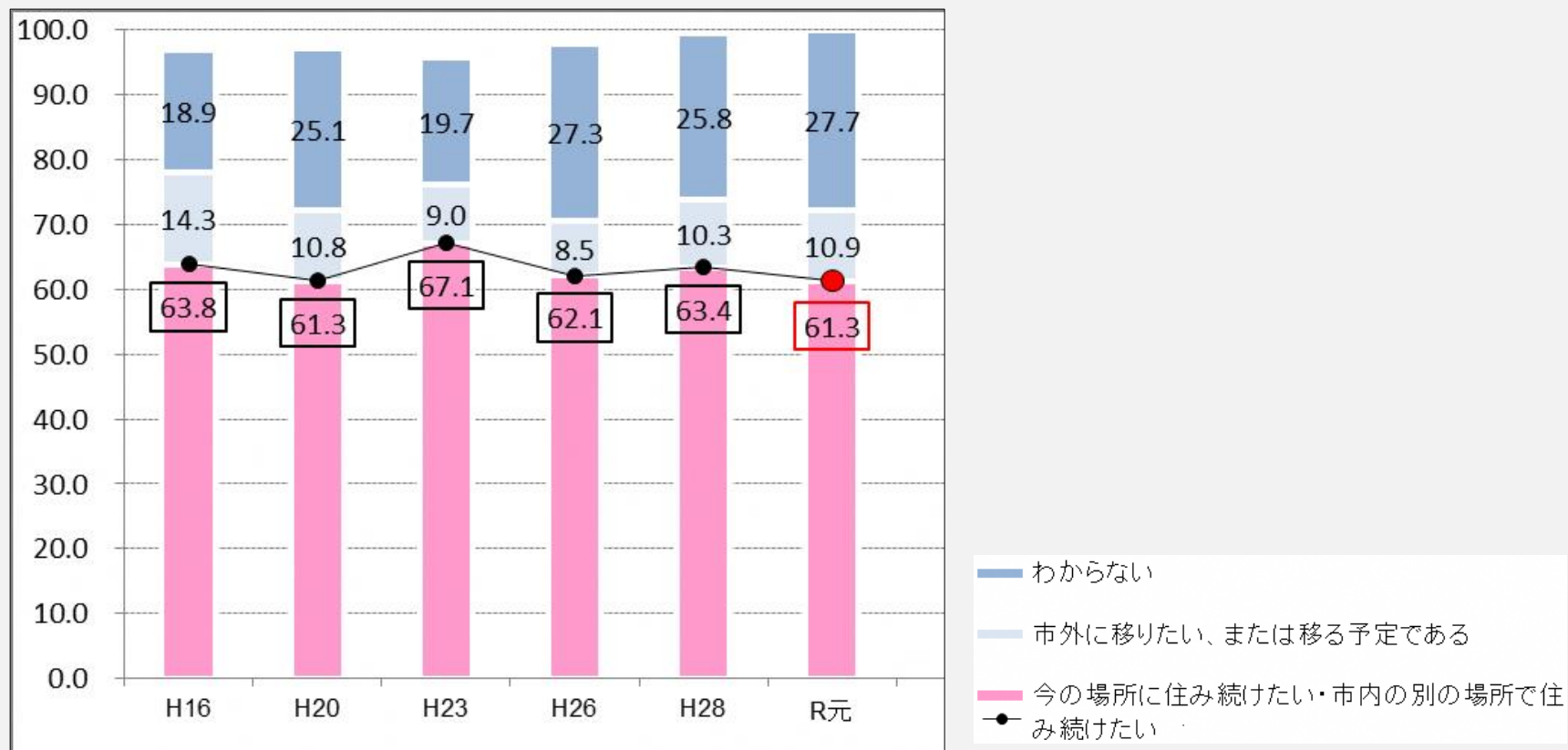
市民アンケート結果「住みやすさ」



(7) 市民アンケート結果

「住み続けたいという意向」は、総合計画策定時の63.4%から61.3%となっており、2.1ポイント下降しています。

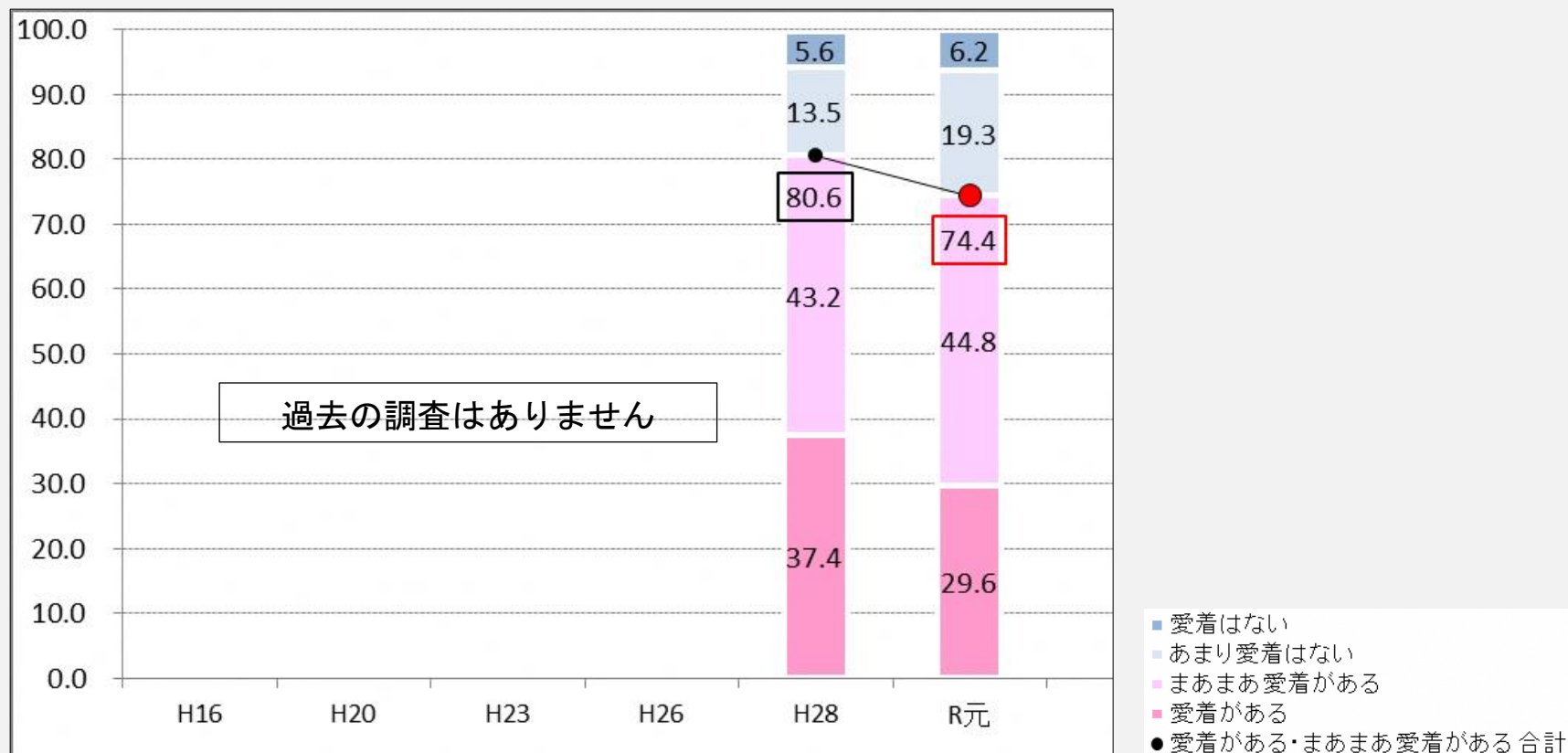
市民アンケート結果「住み続けたいという意向」



(7) 市民アンケート結果

「まちへの愛着」は、総合計画策定時の80.6%から74.4%となっており、6.2ポイント下降しています。

市民アンケート結果「まちへの愛着」



(7) 市民アンケート結果

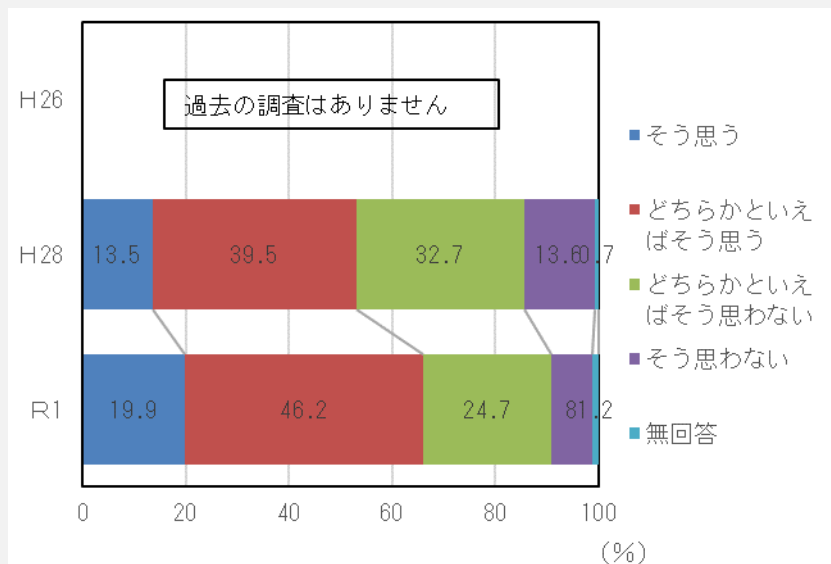
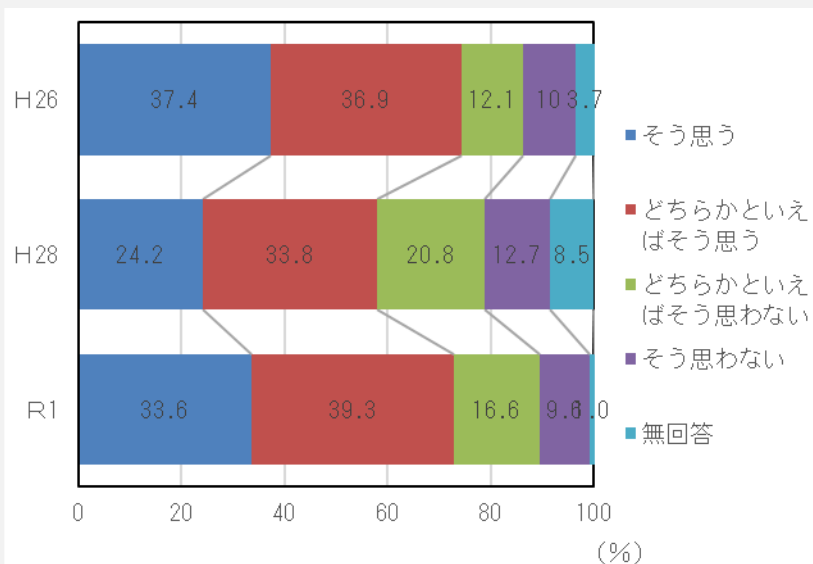
『所得の向上実感度』を示す「あなた（あなたの家族）に働く場があり、あなたの家庭では経済的に自立して暮らすことができていると思いますか。」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が**72.9%**となっています。

『自然・歴史文化の満足度』を示す「瀬戸の自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を他のまちの人におすすめることができると思いますか。」については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が**66.1%**となっています。

なお、H28年度調査と比較してR元年度の数値は上昇しています。

あなた（あなたの家族）に働く場があり、あなたの家庭では経済的に自立して暮らすことができていると思いますか。

瀬戸の自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を、他のまちの人におすすめることができると思いますか。



(7) 市民アンケート結果

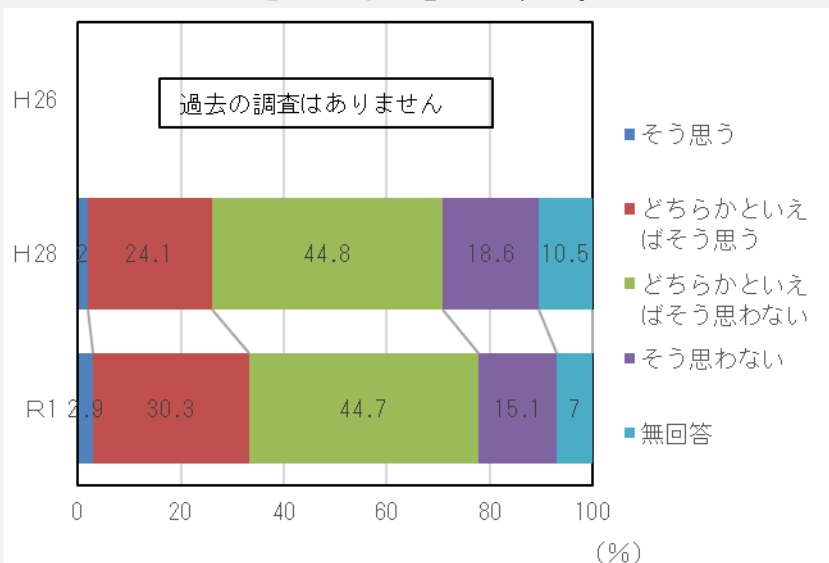
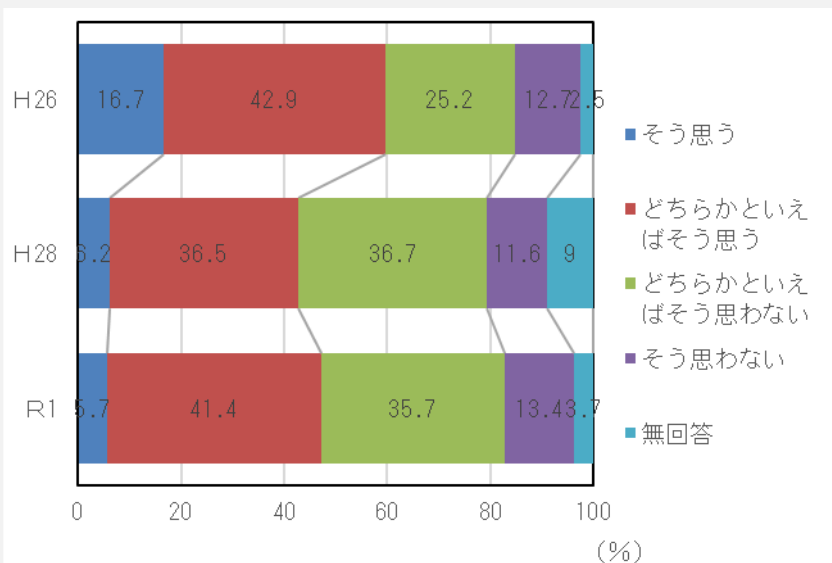
『地域の支え合い実感度』を示す「病気や子育てなどで困ったときにも、家族や地域の支えあいにより、暮らしていくことができると思いますか。」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が**47.1%**となっています。

『誰もが活躍できるまちの実感度』を示す「外国籍の住民、障害児者のいる家庭、生活に困っている家庭が不自由なく暮らせる環境にあり、地域で安心して生活することができていると思いますか。」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が**33.2%**となっています。

なお、H28年度調査と比較してR元年度の数値は上昇したものの、50%未満の低い水準となっています。

病気や子育てなどで困った時にも、家族や地域の支えあいにより、暮らしていくことができると思いますか。

外国籍の住民、障害児者のいる家庭、生活に困っている家庭が不自由なく暮らせる環境にあり、地域で安心して生活することができていると思いますか。



(7) 市民アンケート結果

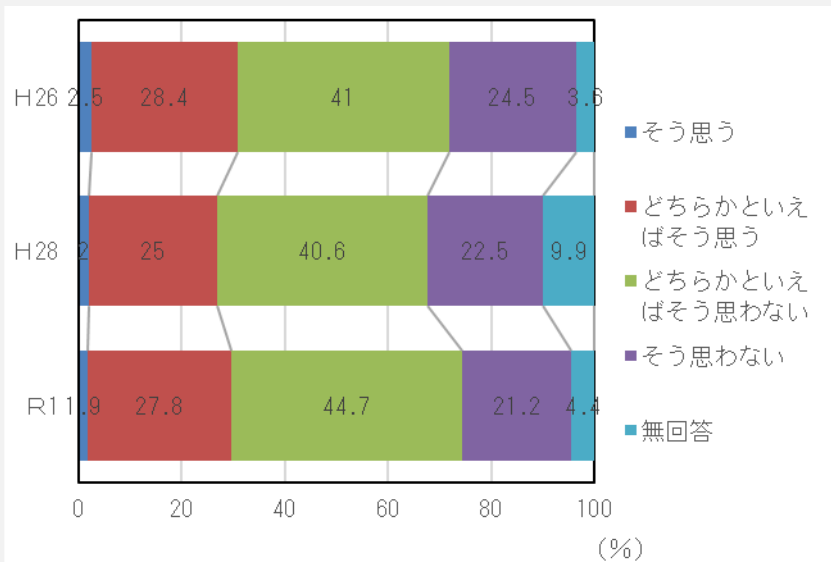
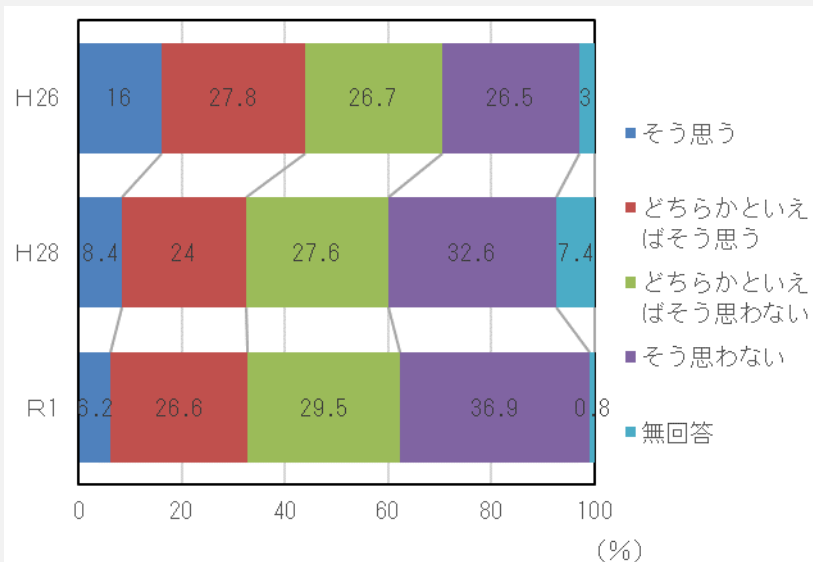
『公共交通の満足度』を示す「鉄道やバスなどの公共交通は、日常生活を送るうえで満足できる交通手段だと思いますか。」については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が**32.8%**となっています。

『交流と社会参画の満足度』を示す「市の方針や活動について十分な説明がなされ、重要な情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思いますか。」については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が**29.7%**となっています。

なお、H28年度調査と比較してR元年度の数値は上昇したものの、50%未満の低い水準となっています。

鉄道やバスなどの公共交通は、日常生活を送るうえで満足できる交通手段だと思いますか。

市の方針や活動について十分な説明がなされ、重要な情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思いますか。



(8) まとめ

人口動態

- 「被扶養1人当り成人数」は減少を続けています。
- 転入数が転出数を上回る「社会増」となっています。なお、30～44歳の子育て世代は「転入超過」、20～24歳の若者は「転出超過」となっています。
- 豊田市周辺都市が「転入超過」、尾張旭市や守山区が「転出超過」となっています。
- 「外国人人口」は年々増加しており、総人口における外国人割合も増加しています。

産業構成・就業人口

- 本市の産業全体の事業所数及び就業人口数は減少傾向です。事業所数は「卸売・小売業」が最も多く、就業人口数は、「製造業」が最も多くなっています。
- 本市の製造業において、事業所数、従業者数は「窯業・土石製造業」、製造品出荷額は「金属製品製造業」、付加価値額は「化学工業製造業」が最も多くなっています。
- 「女性の就業率」は近年増加傾向ですが、20歳代から40歳代前半において、既婚者に比べて未婚者の就業率が高くなっています。

市民アンケート

- 「住み続けたい」「愛着がある」と答えた市民の割合が減少しています。
- 「所得の向上実感度」「自然・歴史文化の満足度」は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合が増加しています。
- 「地域の支え合い実感度」「誰もが活躍できるまちの実感度」「公共交通の満足度」「交流と社会参画の満足度」は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合が増加していますが、50%以下の低い水準の数値となっています。

(1) 第2期総合戦略策定に向けて

●現状を踏まえ、第2期総合戦略は、「1 国・県の動向を踏まえた取組み」「2 重点的に検討が必要な視点」の二つの視点から第1期総合戦略を見直し、策定を行っていきます。

1 国・県の動向を踏まえた取組み

■ ひとと資金の流れの強化

⇒将来的な移住につなげる「関係人口」と企業や個人の寄附・投資等の促進による「新たな資金の流れ」の創出

■ 誰もが活躍できる社会の実現

⇒女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現

■ 未来技術の活用などによる地域課題の解決

⇒Society5.0の実現に向けた、未来技術の積極的な活用

■ 地方創生SDGsの推進

⇒SDGsの取組みの積極的な発信により、官民協働の仕組みの構築



2 重点的な検討が必要な視点

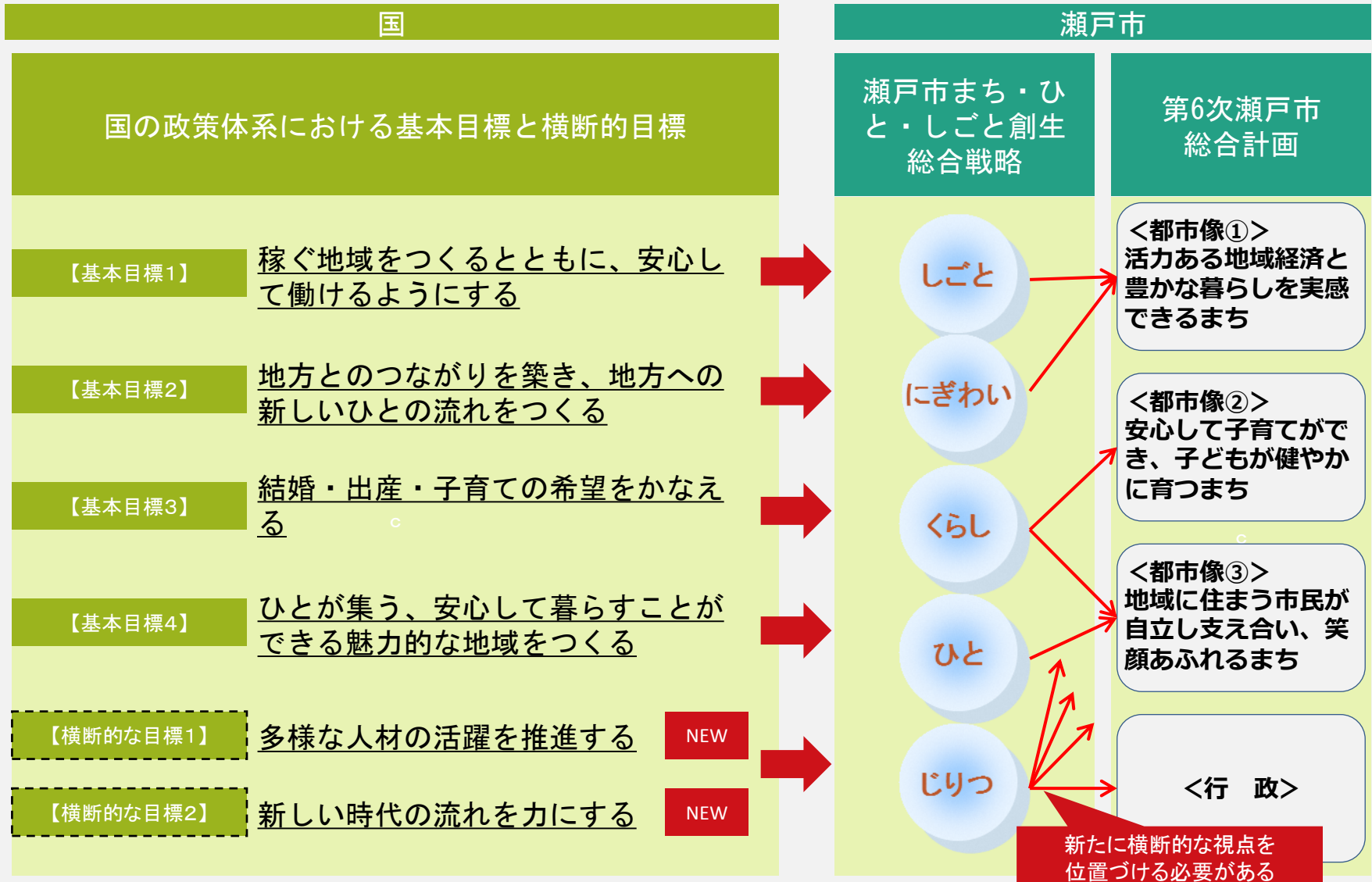
■ 若者の人口流出を食い止める視点

■ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる視点

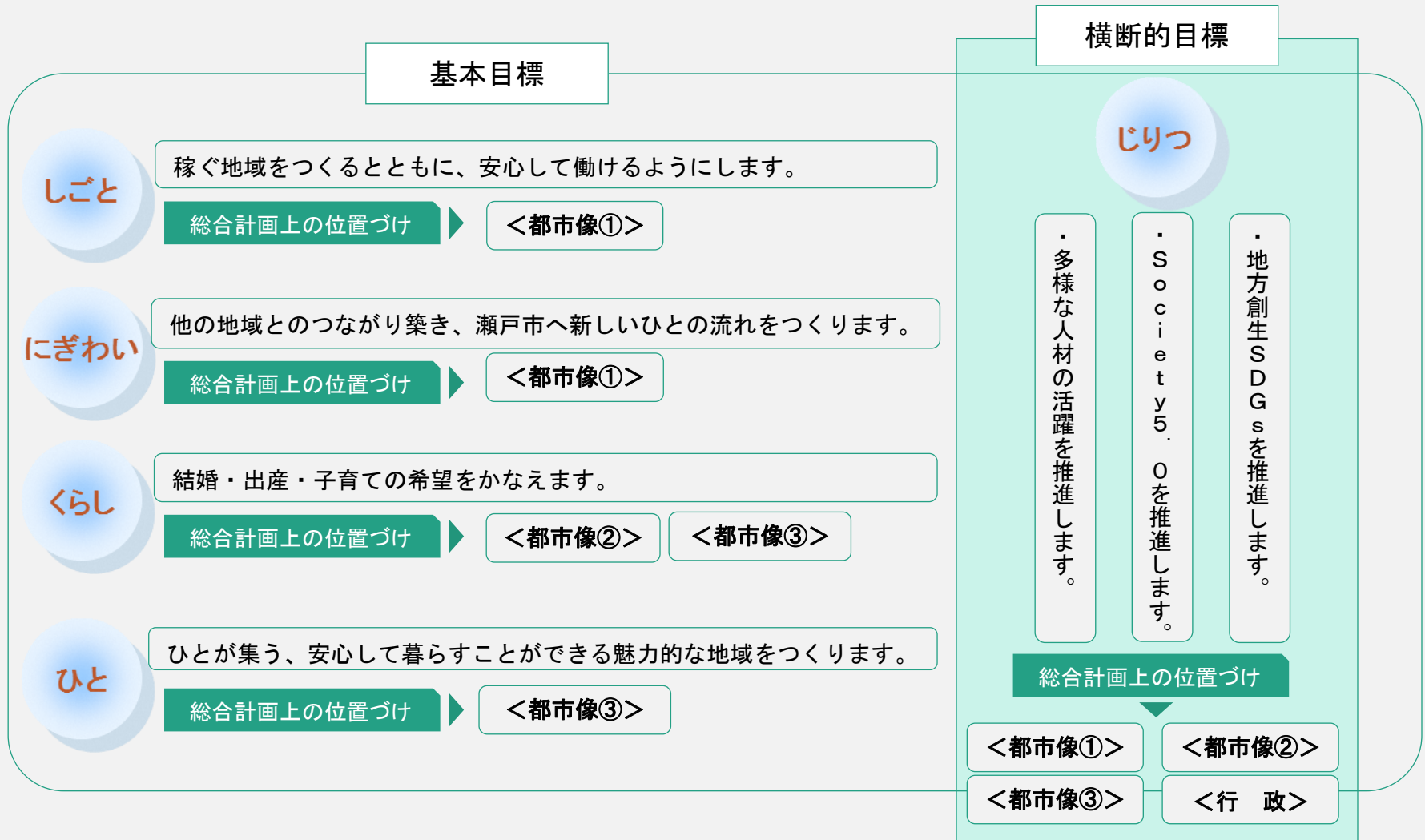
■ 瀬戸市への愛着の醸成や認知度の向上を図る視点

■ 移動手段や都市機能の充実等、都市の利便性を高める視点

(2) 国の総合戦略と瀬戸市の施策体系の関係



(3) 基本目標の体系図



(4) 具体的な目標・施策

基本目標

現在取り組んでいる施策

取り入れるべき視点

しごと

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにします。

- 企業誘致、先端産業誘致・育成
- 地域産業の振興
- 農業振興と農業の6次産業化
- 地域の産業を支える人材育成
- 新産業の創出

- ★ 多様な人材が活躍できる環境づくり
- ★ 地域経済の拡大・新たな資金の流れの創出

にぎわい

他の地域とのつながり築き、瀬戸市へ新しいひとの流れをつくります

- ツクリテ支援、若者作家、職人の活動支援
- 観光産業の振興
- 市内外への「シティプロモーション」の展開
- 陶磁器産業のブランド化
- 広域ネットワークを形成する幹線道路の整備

- ★ 働きやすい魅力的な就業環境の整備
- ★ 新たな担い手の確保
- ★ 若者の瀬戸市への愛着の醸成

(4) 具体的な目標・施策

基本目標

現在取り組んでいる施策

取り入れるべき視点

くらし

結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

- 子育て支援センター創設
- 妊娠・出産への支援
- 子どもの健康の保持・増進
- 子育てサービスの整備・充実
- 将来を見据えた教育の実施
- 教育サポートセンターの充実

- ★ 仕事と子育ての両立
- ★ さらなる魅力的な教育環境の整備
- ★ 働き方改革の推進

ひと

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくれます。

- 市民の主体的な健康づくり
- 多面的な生活習慣病対策
- 地域包括ケアシステムの構築
- 認知症高齢者と家族の支援
- 市民活動の推進と拡充への支援

- ★ 地域資源を最大限に活用した新たな価値の創造
- ★ 「ひと」を主役にしたまちづくりの好循環の拡大

(4) 具体的な目標・施策

基本目標

現在取り組んでいる施策

取り入れるべき視点

じりっ

多様な人材の活躍を推進します。

Society 5.0を推進します。

地方創生SDGsを推進します。

- サービス提供業務の委託の推進
- 歳入強化の取組み
- 民間活力の導入
- 事務改善・適正化の取組み
- 事務事業の整理・再編
- 働き方改革の推進
- 公共施設等の総合管理

- ★ 第1期総合戦略の行財政の視点に加え、「しごと」「にぎわい」「くらし」「ひと」4つの目標に対する横断的な視点の確立
- ★ 持続可能なまちづくりに向け、「多様な人材の活躍」「Society 5.0」「地方創生SDGs」などの推進

策定スケジュール

以下のスケジュールの通り、評価委員会での意見等を踏まえ、「第1期総合戦略」の見直しを行い、「第2期総合戦略」の素案を作成します。その後、議会への報告及びパブリックコメントを実施した上で、本市の政策会議において策定を進めていきます。

役割	令和元年度		令和2年度									
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
庁内 (策定事務)			資料調整 (1期振り返り・2期方針)		資料調整 (第2期総合戦略骨子案)			資料調整 (第2期総合戦略最終案)				
				★ 政策会議 (1期振り返り・2期方針)		★ 政策会議 (骨子案)			★ 政策会議 (パブコメ結果・最終案)		★ 政策会議 (完成)	
評価委員会	★ 第6次瀬戸市総合計画 評価委員会 (2/26)			★ 第2期総合戦略 策定会議 (1期振り返り・2期方針) (5月)			★ 第2回総合戦略改訂会議 (骨子案・重点プロジェクト(KPI設定)) (8月)			★ 第3回総合戦略改訂会議 (パブコメ結果報告・最終案確認) (11月)		
瀬戸市議会								★ 9月定例会報告 (全員協議会)			★ 12月定例会報告 (全員協議会)	
パブリック コメント								★ パブコメ期間 (9月中旬～10月中旬)				